

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第76期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社サンテック
【英訳名】	Sanyo Engineering & Construction Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 剛志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社サンテック広島支社 （広島市中区大手町五丁目3番18号） 株式会社サンテック大阪支社 （大阪市北区中津一丁目7番8号） （注） 株式会社サンテック広島支社及び大阪支社は、法定の縦覧場所では ありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としておりま す。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	45,051,208	46,802,976	41,656,594	39,870,154	38,745,383
経常利益又は経常損失() (千円)	1,170,852	1,337,107	475,457	487,176	324,500
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	683,608	1,008,936	318,183	31,506	436,828
包括利益 (千円)	360,963	641,788	1,135,985	303,322	179,937
純資産額 (千円)	29,974,472	30,166,439	30,794,693	30,633,444	30,175,453
総資産額 (千円)	46,541,177	45,913,264	44,858,507	45,457,217	45,698,585
1株当たり純資産額 (円)	1,737.59	1,798.96	1,851.43	1,871.87	1,865.34
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	39.18	59.71	19.12	1.92	26.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.3	65.5	68.4	67.2	65.9
自己資本利益率 (%)	2.3	3.4	1.0	0.1	1.4
株価収益率 (倍)	17.0	9.3	37.3	-	23.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,349,936	452,463	1,323,306	2,872,326	1,511,651
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,993,513	631,176	1,295,188	353,018	670,572
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,485,659	912,281	373,068	423,672	543,785
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,387,325	6,765,160	6,314,106	8,798,456	10,899,403
従業員数 (人)	1,285	1,404	1,442	1,412	1,465

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第75期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	29,869,649	29,975,420	27,839,520	26,327,078	22,441,912
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,130,700	912,068	249,265	255,158	359,613
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	759,272	775,846	269,305	432,366	118,732
資本金 (千円)	1,190,250	1,190,250	1,190,250	1,190,250	1,190,250
発行済株式総数 (株)	20,000,000	18,000,000	17,000,000	17,000,000	17,000,000
純資産額 (千円)	28,412,708	28,129,039	28,546,628	27,709,503	26,373,732
総資産額 (千円)	39,087,896	37,534,209	36,870,259	36,869,139	35,149,212
1株当たり純資産額 (円)	1,648.91	1,681.48	1,722.03	1,697.16	1,634.38
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	18.00	10.00	30.00
(うち1株当たり中間配当 額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	43.52	45.92	16.18	26.31	7.28
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.7	74.9	77.4	75.2	75.0
自己資本利益率 (%)	2.7	2.7	1.0	1.5	0.4
株価収益率 (倍)	15.3	12.1	44.1	-	-
配当性向 (%)	55.1	52.3	111.2	-	-
従業員数 (人)	830	869	913	916	866
株主総利回り (%)	86.9	75.6	97.9	94.2	90.6
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	947	822	807	720	724
最低株価 (円)	509	455	515	587	588

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第72期の1株当たり配当額24円(うち1株当たり中間配当額 - 円)には、特別配当4円を含んでおります。

4 第75期及び第76期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第75期及び第76期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 株主総利回りの算定に使用した比較指標は、第75期までは、配当込み東証第二部株価指数を使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しにより、第72期から第76期までの比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。

7 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1937年1月広島市において八幡貞一が個人経営にて創業した「満長組」を発展させ、1948年10月、資本金100万円をもって山陽電気工事株式会社を設立いたしました。

- 1951年4月 本社の前身、東京営業所を東京都千代田区六番町1に設置
- 1956年3月 本社を東京に移転
- 1958年4月 大阪営業所を支社に昇格改称
- 1967年4月 広島市に広島電機工場を設置
- 1973年5月 東京証券取引所の市場第二部に上場
- 1974年12月 本社を東京都千代田区二番町9に新築移転
- 1975年1月 シンガポール支店を設置(2021年6月廃止)
- 1978年6月 仙台、名古屋(現・中部)、九州、各営業所を支社に昇格改称
- 1979年2月 札幌営業所を北海道支社に昇格改称
- 1985年9月 ブルネイ支店を設置(2003年9月廃止)
- 1986年2月 千葉市に千葉電機工場を設置
- 1992年10月 商号を「山陽電気工事株式会社」より「株式会社サンテック」に変更、仙台支社を東北支社に改称
- 1993年9月 香港支店を設置(2006年3月廃止)
- 1996年6月 本社を東京都千代田区二番町3番地13に新築移転
- 1996年8月 ミャンマー支店を設置
- 2000年3月 倉敷市に倉敷配電センターを設置、広島県神辺町(現・福山市)に福山配電センターを設置
- 2000年9月 台北支店を設置
- 2003年8月 中国に山陽機電技術(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立
- 2004年7月 株式会社システック・エンジニアリングを設立
- 2005年10月 S. E. C. T. COMPANY LIMITED(現・連結子会社 SECT COMPANY LIMITED)の増資を引受
- 2007年1月 P F I さくらんぼ東根学校給食サービス株式会社(現・非連結子会社)を設立
- 2009年1月 SECM SDN.BHD.(現・連結子会社)とSEC MASHIBAH SDN.BHD.(現・連結子会社)の株式取得
- 2009年11月 株式会社セルメックを設立(2017年2月清算)
- 2010年1月 SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
- 2012年10月 山口宇部ソーラー株式会社(現・非連結子会社)を設立
- 2014年8月 武蔵野工業株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
- 2015年1月 株式会社システック・エンジニアリングの全保有株式を同社に譲渡
- 2016年12月 バングラデシュ支店を設置
- 2017年2月 SEC(S)PTE. LTD.(現・連結子会社)を設立
- 2017年12月 三喜産業株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
- 2018年10月 SECM SDN.BHD.(現・連結子会社)がPT SECM TECH INDONESIA(現・連結子会社)の株式を取得
- 2019年6月 SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.(現・連結子会社)がSEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION(現・持分法適用関連会社)の株式を取得
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
- 2023年4月 電力本部に東京支社、国際事業部に東京支店を設置

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社3社で構成され、総合設備工事業者として内線工事、電力工事等を主要な事業内容としております。

当社グループの事業の主な事業内容は、次のとおりであります。

(主な事業内容)

内線工事	屋内外電気設備工事、内線通信設備工事、各種プラントの電気、計装設備工事の設計、施工を行っております。
電力工事	送配電線工事(架空・地中)の設計、施工並びに、発電電設備工事、情報通信設備工事の施工を行っております。
空調給排水工事	空調設備工事、給排水設備工事の設計、施工を行っております。
機器製作	高低圧受配電盤、各種分電盤、制御盤、監視盤、操作盤等の電気関連機器の設計、製作及び保守を行っております。

また、当社グループの主な関係会社のセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

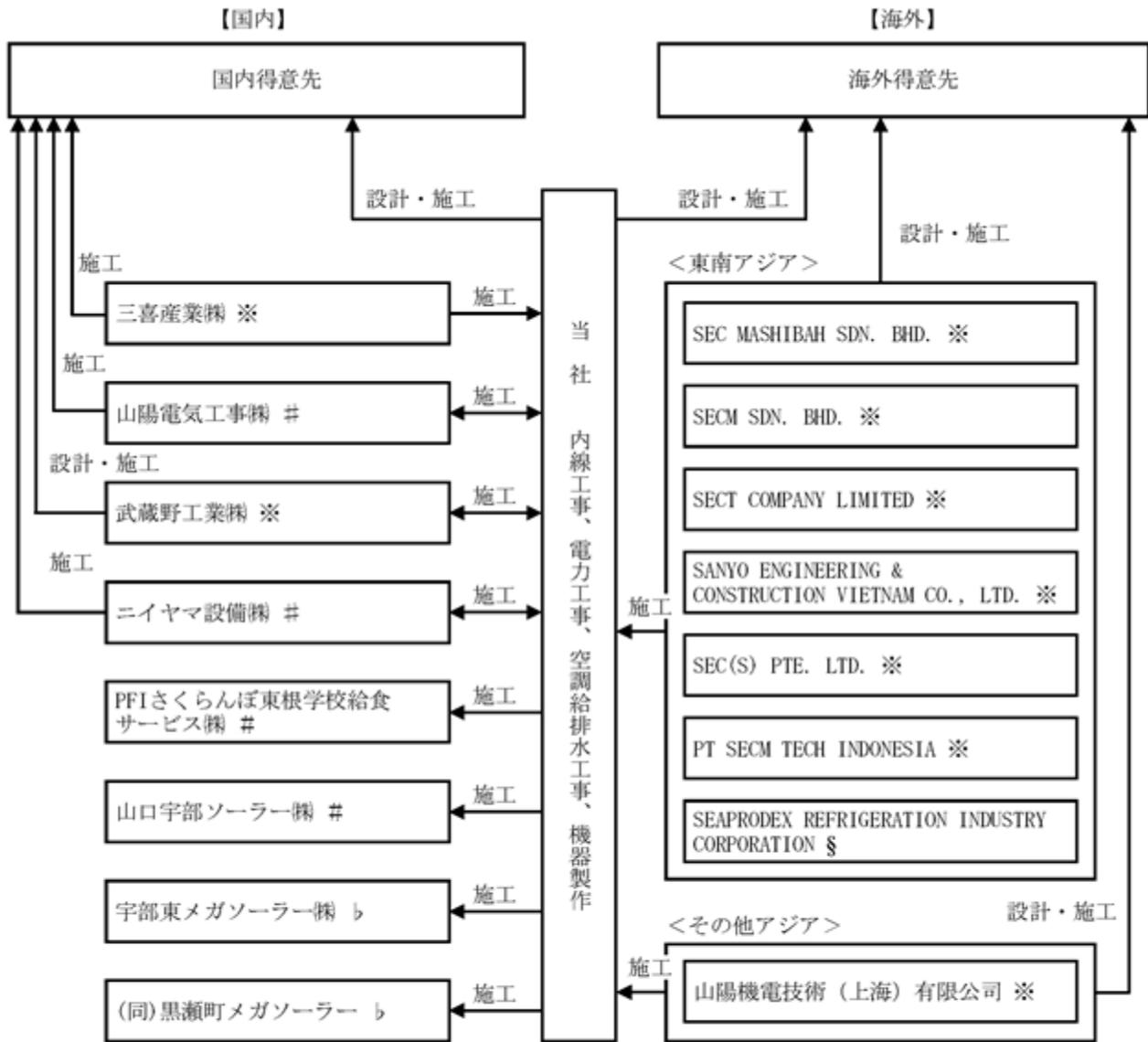
なお、次の3つのセグメントの区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(主な関係会社)

セグメントの名称	名称	事業内容
日本	三喜産業(株)	内線工事
	山陽電気工事(株)	電力工事
	武蔵野工業(株)	空調給排水工事
	ニイヤマ設備(株)	
	PFIさくらんぼ東根学校給食サービス(株)	その他
	山口宇部ソーラー(株)	
	宇部東メガソーラー(株)	
(同)黒瀬町メガソーラー		
東南アジア	SEC MASHIBAH SDN. BHD.	内線工事 電力工事 空調給排水工事
	SECM SDN. BHD.	
	SECT COMPANY LIMITED	
	SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.	
	SEC(S)PTE. LTD.	
	PT SECM TECH INDONESIA	
SEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION		
その他アジア	山陽機電技術(上海)有限公司	

(注) S.E.C.T.COMPANY LIMITEDは2022年11月付でSECT COMPANY LIMITEDに社名変更しております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



- ※ : 連結子会社 (9社)
- # : 非連結子会社 (4社)
- § : 持分法適用関連会社 (1社)
- ㇿ : 持分法非適用関連会社 (2社)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は、被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 武蔵野工業(株)	東京都千代田区	90,000千円	設備工事業	70.0	当社グループの国内における事業活動 当社より本社の建物の貸与を受けております。 役員の兼任なし
(連結子会社) 三喜産業(株)	広島県廿日市市	10,000千円	設備工事業	100.0	当社グループの国内における事業活動 当社より本社の建物の貸与を受けております。 役員の兼任なし
(連結子会社) 山陽機電技術(上海)有限公司	中国 上海市	1,000千US\$	設備工事業	100.0	当社グループの中国における事業活動 役員の兼任なし
(連結子会社) SECT COMPANY LIMITED (注)1、4	タイ バンコク市	8,000千THB	設備工事業	68.3 [2.7]	当社グループのタイにおける事業活動 役員の兼任なし 債務保証あり
(連結子会社) SECM SDN.BHD. (注)5	マレーシア スランゴール州	750千RM	設備工事業	100.0	当社グループのマレーシアにおける事業活動 役員の兼任なし 債務保証あり
(連結子会社) SEC MASHIBAH SDN.BHD.	ブルネイ バンドルスリブガワン市	500千BNS\$	設備工事業	100.0	当社グループのブルネイにおける事業活動 役員の兼任なし 債務保証あり
(連結子会社) SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD. (注)3	ベトナム ホーチミン市	168,432,000千VND	設備工事業	100.0	当社グループのベトナムにおける事業活動 役員の兼任なし 債務保証あり
(連結子会社) SEC(S)PTE.LTD. (注)3	シンガポール	7,800千SG\$	設備工事業	100.0	当社グループのシンガポールにおける事業活動 役員の兼任なし 債務保証あり
(連結子会社) PT SECM TECH INDONESIA (注)2	インドネシア ジャカルタ市	50,013,400千IDR	設備工事業	65.0 (65.0)	当社グループのインドネシアにおける事業活動 SECM SDN.BHD.が65.0%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。 役員の兼任なし 債務保証あり
(持分法適用関連会社) SEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION (注)2	ベトナム ホーチミン市	355,667,800千VND	設備工事業	21.2 (21.2)	当社グループのベトナムにおける事業活動 SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.が21.2%出資する当社の持分法適用関連会社であります。 役員の兼任なし

(注)1 議決権の所有割合欄の[外書]は、緊密な者等の所有割合であります。

2 議決権の所有割合欄の(外書)は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社であります。

4 S.E.C.T.COMPANY LIMITEDは2022年11月付でSECT COMPANY LIMITEDに社名変更しております。

5 SECM SDN.BHD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,269,151千円
	(2) 経常利益	92,080 "
	(3) 当期純利益	68,097 "
	(4) 純資産額	2,016,276 "
	(5) 総資産額	4,242,932 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	825
東南アジア	495
その他アジア	145
合計	1,465

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
866	42.3	14.7	5,888

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	722
東南アジア	38
その他アジア	106
合計	866

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は組織されておきませんが、労使関係は円満に協調が保たれております。

当社は、従業員親睦団体として、株式会社サンテック親交会があります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
0.8	25.0	60.5	63.8	34.0	女性の非正規雇用労働者は短日、短時間勤務が多いため、正規雇用労働者に対して差異が大きくなっております。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、

- ・わたしたちは、自然環境をやさしくまもり、育てます。
- ・わたしたちは、顧客満足をたゆまずに追求します。
- ・わたしたちは、創造的に、積極的に行動します。

を経営理念に掲げ、電気設備工事をはじめ建築設備全般に携わる者として、その社会的責任の重さを自覚し、高い倫理観に根ざした社会的良識をもって行動する企業行動憲章のもと、企業の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を果たしてまいります。

(2) 経営戦略

当社グループは、2022年3月24日に公表しました2022年度を初年度とする3か年の第13次中期経営計画（2022年4月～2025年3月）において、経営理念の下、Innovationに積極的に取り組み、持続的成長を目指し、そのために必要な施策を推進することとしております。

[第13次中期経営計画計数目標]

現有施工力の最大限発揮による利益改善により、営業利益10億円を安定的に確保する体制を早期に確立し、株主・協力業者・社員への適正な利益配分を行う。

再生可能エネルギー・ZEB関連ビジネス、人財の育成、所有不動産の有効活用に必要な成長投資を積極的に行う。

[重点方針]

- ・お客さま、社会のニーズに応える事業基盤の強化
- ・安全・品質の確保と施工力強化
- ・人財の確保・育成と働き方改革の推進
- ・DX推進等による生産性・収益性向上
- ・ガバナンスの確保
- ・SDGsへの取り組み

[第13次中期経営計画の資本政策]

第13次中期経営計画を推進する過程で必要となる再生可能エネルギー・ZEB関連ビジネス、人財の育成、所有不動産の有効活用に係る投資、及び株主・協力業者・社員への適正な利益配分という視点をもった対応を行う。

配当還元については、DOEも考慮した配当の実施を、検討していく。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締めが続く中、海外景気の下振れが国内の景気を下押しするリスクが懸念されます。

建設業界におきましては、公共投資は政府による補正予算の効果もあり底堅く推移していくことが見込まれ、民間設備投資は持ち直しの動きが見られ受注環境は好調を維持しているものの、資材の価格高騰や供給面での制約などに注視が必要な状況が続くものと予想されます。

次期（2024年3月期）につきましては、第13次中期経営計画の2年目を迎え、当社グループはこのような状況のもと、Innovationに積極的に取組み、持続的成長を目指し、そのために必要な施策を推進し、鋭意努力してまいります。

「第13次中期経営計画」の概要は、以下のとおりとなります。この方針に基づき、総合設備工事のリーディングカンパニーとして、Innovationに積極的に取組み、持続的成長を目指します。

[重点方針]

お客さま、社会のニーズに応える事業基盤の強化

- ・コア事業に係る営業力強化
- ・再生可能エネルギー事業の推進
- ・送電線を中心に電力安定供給インフラ事業の推進
- ・概算見積り、設計協力に係る体制強化
- ・空調管工事業の拡充

安全・品質の確保と施工力強化

- ・施工に係る安全及び品質の確保
- ・協力業者の開拓と協力業者との協働体制の強化
- ・施工力の強化に向けた外国人社員の育成

人財の確保・育成と働き方改革の推進

- ・組織力強化に向けた人財育成
- ・働き方改革の推進及び働きがいを感じる職場の形成

D X 推進等による生産性・収益性向上

- ・生産性・収益性向上に向けた業務改善及びD X 推進

ガバナンスの確保

- ・コンプライアンスの徹底
- ・ガバナンス体制の強化・徹底
- ・資本コストを意識した資産効率向上への取組み

S D G s への取組み

- ・再生可能エネルギー事業の推進
- ・送電線を中心に電力安定供給インフラ事業の推進
- ・働き方改革に係る各施策の推進
- ・新型コロナウイルス感染予防対策
- ・D X 推進による業務効率・生産性の改善
- ・外国人社員の採用・育成
- ・コンプライアンス遵守

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、第13次中期経営計画において、SDGsへの取組みを重点方針の一つとしておりますが、SDGs目標の達成期限が2030年であることから、当社グループにおいて、中期的視点で取組みを推進すべく、2022年10月に、代表取締役副社長執行役員を推進責任者とするプロジェクトチームを組成しております。

プロジェクトチームにおいて、まず第13次中期経営計画の取組み施策をベースに、現状及び課題の分析、2030年の目標策定、目標達成に向けた施策の立案・実行推進を行っております。

これらSDGsの推進状況については、3か月毎に経営会議及び取締役会への報告を行い、SDGsの推進状況を管理する体制をとっております。

(2) 戦略

当社グループは、2022年度をスタート年度とする第13次中期経営計画（2022年4月～2025年3月）において、「経営理念の下、Innovationに積極的に取り組み、持続的成長を目指す」というビジョン、及び「再生可能エネルギー・ZEB関連ビジネス、人材の育成、所有不動産の有効活用に必要な成長投資を積極的に行う」というサブテーマを掲げ、サステナビリティ経営に取り組んでおります。

具体的には、第13次中期経営計画の各重点方針に関連する以下の取組み施策を中心に推進することで、関連するSDGs目標の実現に向けて取り組んでいくこととしております。

重点方針	施策項目	取組内容	SDGs目標
お客さま、社会のニーズに応える事業基盤の強化	再生可能エネルギー事業の推進	カーボンゼロへの取組みの一環として、再生可能エネルギー事業を推進	 
	送電線を中心に電力安定供給インフラ事業の推進	電力会社毎の対応方針・施策に則り、送電線工事を中心に電力工事を推進	
安全・品質の確保と施工力強化	施工力強化に向けた外国人社員の育成	電工を含む施工力強化に向けた外国人社員の登用と育成	
人財の確保・育成と働き方改革の推進	働き方改革の推進及び働きがいを感じる職場の形成	総労働時間の削減、職場環境の改善、福利厚生の充実、With CORONAを見据えた就業対策による社員満足度の向上	 
DX推進等による生産性・収益性向上	収益性・生産性向上に向けた業務改善及びDX推進	ITソフト・IOT等、DX推進による全社的な業務効率化、生産性向上	
		新基幹システムの活用による更なる業務効率化、経営管理の充実	
ガバナンスの確保	コンプライアンスの徹底	実効性のあるコンプライアンス施策の展開	
	ガバナンス体制の強化・徹底	より良いガバナンスに向けた取組み強化	

(人的資本：人材の多様性確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

当社グループは、「人」が会社の重要な財産であると考えており、当社の企業行動憲章の中に「7.人を大切に
する企業の実現：私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、不当な差別を行うことなく、お互いの個性を大切に
し、それぞれの意欲・能力を最大限に発揮します。」と明記しております。

この考え方を踏まえ、第13次中期経営計画(2022年4月～2025年3月)において、「人財の確保・育成と働き方
改革の推進」、「DX推進等による生産性・収益性向上」を重点方針として掲げ、これら重点方針に則り、前表の
とおり、具体的な施策及び取組内容を明確にして、人材の多様性確保を含む人材の育成及び社内環境整備に取り組
んでおります。

人的資本に関する取組内容に係る具体的な制度・取組事例は、以下のとおりであります。

項目	具体的な制度・取組事例	テーマ
資格の早期取得等による若手社 員の早期戦力化	1級施工管理技士試験に対する外部講師も活用した社内 講習の実施	人材育成 従業員エンゲージメン ト向上
	新入社員に対するモニタリング面接及びフォローアップ 研修の実施 若手(入社3年目)社員研修及びそのフォローアップ研 修の導入	人材育成 人材の定着化
中堅社員・管理者研修の充実	従来の新任役職者、新任管理者研修に加え、新たな研修 として教育担当者研修、評価者研修を導入	人材育成 人材の定着化
次世代経営層の育成	経営大学院への修学制度	人材育成
資格取得へのモチベーション アップ	資格運用規則の改訂(報奨金対象資格の拡大と報奨金の 変更)	人材育成
人材確保	新卒採用に係る採用チャネルの拡大、採用広告としての SNS活用、採用イベントへの出展、学校とのコネク ション強化 中途採用に係る採用チャネルの拡大、採用広告としての SNS活用、リファラル採用の実施	人材確保
働き方改革の推進	働き方改革推進体制を構築し、働き方改革PTを中心 に、総労働時間の削減、職場環境の改善、それらに資す るITソフト・IoT等、DXの活用推進	社員エンゲージメント の向上 職場改善
現場代理人業務の効率化に向け た業務改善	働き方改革の中で、以下の施策への取組み ・現場代理人業務の分散化施策 ・工事技術者のスキル見える化施策	社員エンゲージメント の向上 職場改善
福利厚生の充実	既往独身寮の建替え 家賃補助制度 定期健康診断におけるオプション項目受診の奨励と補助 金制度	福利厚生 健康経営の推進

(3) リスク管理

当社グループはリスク管理規程に基づき、各部門、各子会社がリスクに対応する取組を実施しリスク管理を行っ
ております。SDGsに関連するリスクに対しては、SDGsのプロジェクトチームがリスク管理を行い、3か月
毎に経営会議、取締役会へ重要リスクに関して定期報告を行うこととしております。

(4) 指標及び目標

当社グループの上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針の指標及び目標については、以下のとおりです。

(階層別研修への参加者の状況)

・過去3年間の社内の階層別研修への参加者の状況は、以下のとおりです。

2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
106人	115人	284人

2023年3月期は、新たに導入した階層別研修により、参加者が増加しております。

(多様性の確保について)

女性社員の状況

女性社員は連結で220名(前年同期比19名増)うち技術者は95名(前年同期比15名増)です。

その内訳は、以下のとおりです。

国内 68名(前年同期比5名増)うち技術者 25名(前年同期比3名増)

海外 133名(前年同期比12名増)うち技術者 63名(前年同期比12名増)

武蔵野工業(株) 15名(前年同期比2名増)うち技術者 7名(前年同期比増減無)

三喜産業(株) 4名(前年同期比増減無)うち技術者 0名(前年同期比増減無)

女性比率

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結	14.1%	14.2%	15.0%
個別	11.6%	11.2%	11.0%

女性の役職者社員

女性役職者社員(日本採用)は、2023年3月末時点で5名です。その内1名は、海外支店の支店長です。また、各海外拠点の管理部門、積算部門には、当該海外拠点採用の女性役職者が数名おります。

外国人社員の状況

- a. 新卒採用においては、日本の大学、大学院を卒業した学生の採用に力を入れております。2023年4月の新入社員17名のうち1名採用することが出来ました。
- b. 中途採用においては、正規雇用を視野に派遣社員として受け入れ、一定期間、社内教育を行った後、正規雇用するという方式の採用を、2022年3月期から開始しております。
- c. 海外拠点で採用した社員の中から、現地で一定の日本語研修を受けた後、日本への企業内転勤制度を活用して、継続的に複数名を日本の職場に受け入れ、技術者として育成するとともに、貴重な戦力として活躍しております。

以上のように、当社は女性社員の採用・登用、海外拠点ネットワークも活かした外国人社員の採用・育成に、積極的に取り組んでおります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合による受注価格の低下と資材費・労務費の高騰による原価の上昇について

当社グループは、厳しい市場環境のもと業者間で受注競争状態にあることから、事業競争力が相対的に減退した場合には業績が悪化する可能性があります。また、資材費・労務費が、国内外の政治・経済情勢などの影響により価格が高騰した場合、工事原価の上昇をもたらすことがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、取引先の財政状態に応じた与信管理を実施し、可能な限り信用リスクの回避のため方策を講じておりますが、万一、発注者、協力会社及び共同施工会社等の取引先が信用不安に陥った場合には、請負代金、工事立替資金等の回収不能や工事の進捗に支障をきたすこともあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業における社会的変動と為替相場の変動について

当社グループは、売上の約40%は海外売上であり、進出国の政治・経済情勢、法制度などの著しい変化により工事の遂行計画や採算、代金回収などへの影響が生じた場合や金利水準の急激な変動や為替相場の大幅な変動などが生じる場合があります。海外要員（日本人、ローカルスタッフ）育成に係る仕組みを構築し、海外要員の拡充と人材の多能化を図り迅速かつ的確な対応によりリスク管理の向上に繋げておりますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 建設工事に伴う人的・物的事故あるいは災害の発生について

当社グループは、工事現場などでの作業が主体であるため人的・物的事故や災害発生リスクが常にあり、事故・災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これら事故・災害の発生を排除するために、品質管理、事故・災害撲滅活動の強化や教育を徹底するとともに、ISOなどの国際規格・標準の導入により工事完成に至るまで系統的な未然防止に努めております。

(5) 偶発事象（係争事件に係わる賠償責任等）

当社グループは、製品の品質管理に万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合や工事現場での人的災害などの発生で訴訟を受ける場合があります。品質管理書類として失敗事例、ゼネコン技術書、品質基準チェックシート等を作成、安全衛生マニュアルの制定などの体制を整えておりますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは、建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法などによる法的規制を受けており、これらの改廃や新設、適用基準の変更や法的規制により行政処分を受ける場合があります。各種関連法令に対する知識・意識の向上に係る教育の継続的実施とコンプライアンスの遵守の徹底を図り、社内セミナー、監査部所による周知状況の監査を徹底しておりますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保有資産の時価変動等

当社グループは、保有不動産、政策保有株式などの時価の著しい下落や収益性の著しい低下などが発生する場合があります。保有不動産、政策保有株式に係る方針を明確化し、資産効率向上を図っております。また、政策保有株式についてはROE目線に立ち、保有ルールの見直しを実施し、個別株式の見直しはそのルールに基づき検討を進めておりますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付債務等

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率などの数理計算上設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出していますが、これら前提条件と実績との差異の発生や前提条件の変更などがあった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループは、個人情報などの重要情報を適切に管理するため、法令などに則り、社内体制及び情報の取り扱いに関するルールを定めるとともに、情報システムのセキュリティ強化や従業員教育などに取り組んでいますが、情報が外部に流出し社会的信用が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、第13次中期経営計画（2022年4月～2025年3月）において、経営理念の下、Innovationに積極的に取り組み、持続的成長を目指し、「お客さま、社会のニーズに応える事業基盤の強化」、「安全・品質の確保と施工力強化」、「人財の確保・育成と働き方改革の推進」、「DX推進等による生産性・収益性向上」、「ガバナンスの確保」、「SDGsへの取り組み」の6項目を重点方針として取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

受注高は、549億93百万円（前年同期比36.0%増）となりました。部門別の内訳は、内線部門（プラント工事部を含む。）は、国内内線やマレーシア現地法人の増加により、392億70百万円（前年同期比50.0%増）となりました。電力部門は、大型送電線工事の獲得により、104億8百万円（前年同期比7.4%増）となり、空調給排水部門は、46億77百万円（前年同期比23.1%増）となりました。

売上高は、電力部門において大型工事の施工が次期に延期となったことも影響し、387億45百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

利益面では、売上高不足による売上総利益の減少により、営業損失8億31百万円（前年同期は営業損失2億27百万円）となり、受取地代家賃5億5百万円や為替差益1億62百万円を計上したものの、持分法による投資損失2億22百万円の計上により、経常損失3億24百万円（前年同期は経常利益4億87百万円）、投資有価証券売却益14億2百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益4億36百万円（前年同期は、親会社株主に帰属する当期純損失31百万円）を計上する結果となりました。

個別業績につきましては、受注高は、308億13百万円（前年同期比15.1%増）となりました。売上高は、224億41百万円（前年同期比14.8%減）となり、利益面では、売上高不足による売上総利益の減少により、営業損失10億17百万円（前年同期は営業損失3億90百万円）、受取地代家賃などにより、経常損失3億59百万円（前年同期は経常利益2億55百万円）、投資有価証券売却益14億2百万円を計上したものの、連結子会社の株式評価による関係会社株式評価損6億99百万円などにより、当期純損失1億18百万円（前年同期は当期純損失4億32百万円）を計上する結果となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

当連結会計年度の売上高は243億31百万円（前年同期比15.2%減）となり、営業利益は3億75百万円（前年同期は営業利益11億57百万円）となりました。

（東南アジア）

当連結会計年度の売上高は106億37百万円（前年同期比27.8%増）となり、営業利益は62百万円（前年同期は営業利益20百万円）となりました。

（その他アジア）

当連結会計年度の売上高は39億79百万円（前年同期比35.0%増）となり、営業利益は1億18百万円（前年同期は営業損失19百万円）となりました。

当連結会計年度末における総資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億41百万円増加し、456億98百万円となりました。主な要因は、現金預金21億12百万円の増加に対し、投資有価証券16億17百万円の減少などによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億99百万円増加し、155億23百万円となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金等5億14百万円の増加などによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億57百万円減少し、301億75百万円となりました。主な要因は、利益剰余金2億73百万円や為替換算調整勘定3億95百万円の増加に対し、その他有価証券評価差額金9億34百万円の減少によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、108億99百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、15億11百万円の収入（前年同期は28億72百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益9億86百万円の確保などより資金が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億70百万円の収入（前年同期は3億53百万円の支出）となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入15億24百万円などにより資金が増加しましたが、有形固定資産の取得による支出6億4百万円などにより資金が減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億43百万円の支出（前年同期は4億23百万円の支出）となりました。主な要因は、短期借入金の減少1億87百万円や自己株式の取得による支出1億19百万円、配当金の支払額1億64百万円による支出などにより資金が減少したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 (千円)	当連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 (千円)	増減率 (%)
日本	29,103,398	35,464,398	21.9
東南アジア	8,661,737	16,448,647	89.9
その他アジア	2,666,913	3,080,340	15.5
合計	40,432,049	54,993,385	36.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 (千円)	当連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 (千円)	増減率 (%)
日本	28,684,605	24,331,207	15.2
東南アジア	8,286,390	10,552,543	27.3
その他アジア	2,899,158	3,861,631	33.2
合計	39,870,154	38,745,383	2.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	区分	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
						手持工事高 (千円)	うち施工高 (%)	(千円)	
前事業年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日	内線工事	15,264,422	15,500,081	30,764,503	15,326,403	(15,438,099) 15,862,723	1.3	209,899	15,312,292
	電力工事	6,711,136	9,691,803	16,402,940	9,235,649	7,167,290	3.5	247,906	9,407,901
	空調給排水工事	646,645	812,940	1,459,586	1,040,290	419,295	0.6	2,663	1,036,017
	機器製作	391,590	764,068	1,155,659	724,733	430,926	26.5	114,343	787,797
	計	23,013,795	26,768,894	49,782,689	26,327,078	(23,455,611) 23,880,235	2.4	574,813	26,544,007
当事業年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日	内線工事	15,862,723	19,119,011	34,981,735	14,417,000	(20,564,734) 20,885,932	1.8	378,963	14,586,064
	電力工事	7,167,290	10,408,045	17,575,336	7,026,710	10,548,625	1.3	134,028	6,912,832
	空調給排水工事	419,295	649,273	1,068,569	460,459	608,110	0.6	3,949	461,744
	機器製作	430,926	636,955	1,067,881	537,742	530,138	18.3	97,087	520,487
	計	23,880,235	30,813,287	54,693,523	22,441,912	(32,251,610) 32,572,807	1.9	614,029	22,481,129

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致しております。
- 4 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、前事業年度11.8%、当事業年度4.5%で、そのうち請負金額6億円以上の主なものは次のとおりであります。
- 前事業年度 台湾東喜路機能膜股分有限公司2期プラント 台湾東喜路機能膜 (台湾)
配電工事 股分有限公司
- 当事業年度 該当する工事はありません。
- 5 外貨建契約による海外工事の受注高と完成工事高の為替換算差額については、当該期の次期繰越工事高を修正しております。
- 手持工事高欄の()内の金額は換算差額修正前の金額であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されております。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	内線工事	2.8	97.2	100.0
	電力工事	33.1	66.9	100.0
	空調給排水工事	0.1	99.9	100.0
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	内線工事	4.6	95.4	100.0
	電力工事	64.6	35.4	100.0
	空調給排水工事	0.7	99.3	100.0

- (注) 1 百分比は請負金額比であります。
- 2 機器製作は少額のため内線工事に含めております。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (千円)	民間会社 (千円)	電力会社 (千円)	計 (千円) (%)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	内線工事	2,323,447	13,002,956	-	(2,005,621) (13.1)
	電力工事	-	2,999,240	6,236,409	15,326,403
	空調給排水工事	27,706	1,012,584	-	9,235,649
	機器製作	-	724,733	-	1,040,290
	計	2,351,153	17,739,515	6,236,409	724,733
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	内線工事	905,187	13,481,322	30,490	(2,005,621) (7.6)
	電力工事	-	436,553	6,590,157	26,327,078
	空調給排水工事	84,453	376,005	-	(3,059,688) (21.2)
	機器製作	-	537,742	-	14,417,000
	計	989,641	14,831,624	6,620,647	7,026,710
					460,459
					537,742
					(3,059,688) (13.6)
					22,441,912

(注) 1 合計欄の()内の数字(内書)は海外工事高及び海外工事割合であります。

2 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	前事業年度(%)	当事業年度(%)
東南アジア	7.4	3.6
その他アジア	92.6	96.4
計	100.0	100.0

3 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額20億円以上の主なもの

合同会社神流町太陽光発電所 E S R 神流町太陽光発電所建設工事
杉之沢太陽光発電所合同会社 岐阜恵那杉之沢太陽光発電所建設工事
東京電力パワーグリッド株式会社 飛騨信濃直流幹線新設工事(4工区)

当事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

北海道北部風力送電株式会社 送電線(北部送電豊富中川幹線・稚内恵北線開源線)建設工事
東京電力パワーグリッド株式会社 鹿島線 174~194鉄塔建替工事ならびに関連除却工事その1

4 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

d. 手持工事高 (2023年3月31日現在)

区分	官公庁 (千円)	民間会社 (千円)	電力会社 (千円)	計 (千円)	(%)
内線工事	1,172,172	19,713,760	-	(3,971,575)	(19.0)
電力工事	-	48,951	10,499,674	20,885,932	
空調給排水工事	156,809	451,301	-	10,548,625	
機器製作	-	530,138	-	608,110	
計	1,328,981	20,744,151	10,499,674	(3,971,575)	(12.2)
				32,572,807	

(注) 1 合計欄の()内の数字(内書)は海外工事の手持工事高及び手持工事割合であります。

2 手持工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

株式会社安藤・間	COLプロジェクト新築工事	2024年7月完成予定
電源開発株式会社	佐久間東西幹線増強工事(第13工区)	2028年3月完成予定
東北電力ネットワーク株式会社	出羽幹線新設鉄塔工事(その2)第3工区	2029年7月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識基準

当社グループの売上高は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。将来、工事収益及び工事原価に対して見積要素による変動が発生する可能性があります。

b. 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権などの貸倒による損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

c. 棚卸資産の評価基準

当社グループの棚卸資産は、主として未成工事支出金であり、個別法による原価法によっております。将来、市場の需給の影響を受け、市場の価格変動により工事利益を圧迫する可能性があります。

d. 有価証券の減損処理

当社は、長期的な取引関係の維持などの目的により、特定の顧客及び金融機関に対する株式を保有しております。これらの株式には、価格変動性がある上場会社の株式と価格の決定が困難である非上場会社の株式が含まれております。上場会社の株式市場の価格変動リスクや非上場会社の純資産額の低下リスクを負っているため、将来、合理的な基準に基づき、評価損の計上をする可能性があります。

e. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価において、将来の課税所得を合理的に見積っておりません。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

a. 売上高の分析

売上高は、電力部門において大型工事の施工が次期に延期となったことも影響し、387億45百万円（前年同期比2.8%減）となりました。部門別の内訳は、内線工事部門が275億33百万円（前年同期比7.2%増）、電力工事部門が70億26百万円（前年同期比23.9%減）、空調給排水工事部門が36億47百万円（前年同期比13.5%減）、機器製作部門が5億37百万円（前年同期比25.8%減）となりました。

また、海外工事高が144億14百万円（前年同期比28.9%増）と売上高の37.2%を占めることになりました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費の分析

売上原価は売上高の減少に伴い、345億61百万円（前年同期比2.1%減）となりました。また、売上原価率は前連結会計年度より0.7ポイント悪化し89.2%となりました。

販売費及び一般管理費は50億15百万円（前年同期比4.5%増）となりました。主なものは、従業員給料手当25億46百万円及び事務用品費4億85百万円であります。

c. 営業外損益の分析

営業外収益は10億30百万円（前年同期比1.5%減）となりました。主なものは、受取地代家賃5億5百万円、受取配当金95百万円及び為替差益1億62百万円であります。

営業外費用は5億23百万円（前年同期比57.6%増）となりました。主なものは、不動産賃貸費用1億78百万円及び持分法による投資損失2億22百万円であります。不動産賃貸費用は、投資不動産に対する固定資産税、減価償却費及び定期的な修繕費などによるものであります。

d. 特別損益の分析

特別利益は14億13百万円となりました。主なものは、投資有価証券売却益14億2百万円であります。

特別損失は1億2百万円となりました。主なものは、工事損失引当金繰入額99百万円であります。

e. 当期損益の分析

売上高不足による売上総利益の減少により、営業損失8億31百万円（前年同期は営業損失2億27百万円）となり、受取地代家賃5億5百万円や為替差益1億62百万円を計上したものの、持分法による投資損失2億22百万円の計上により、経常損失3億24百万円（前年同期は経常利益4億87百万円）、投資有価証券売却益14億2百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益4億36百万円（前年同期は、親会社株主に帰属する当期純損失31百万円）を計上する結果となりました。

f. 財政状態についての分析

財政状態についての分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

g. キャッシュ・フローについての分析

キャッシュ・フローについての分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

h. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本政策の基本的方針は、「第13次中期経営計画を推進する過程で必要となる再生可能エネルギー・ZEB関連ビジネス、人財の育成、所有不動産の有効活用に係る投資、及び株主・協力業者・社員への適正な利益配分という視点をもった対応を行う。」、「配当還元については、DOEも考慮した配当の実施を、検討していく。」であります。自己株式については、事業計画の進捗状況、業績見通し、株価・金融市場動向等を総合的に勘案して取得を検討していく方針であります。

運転資金需要のうち主なものは、工事に要する材料の購入、外注費の他、販売費及び一般管理費等の営業費用の支払によるものであります。

運転資金については、自己資金、工事の前受金によるものの他、借入を適宜有効に行い調達しております。

また、当社は総額33億円の貸出コミットメント契約も締結しております。

i. セグメントごとの分析

セグメントごとの分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、2021年3月12日付にて取引銀行9行と3年間の貸出コミットメント契約（特定融資枠契約）を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、特記すべき重要な事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、847百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

内線工事

当連結会計年度の主な設備投資は、維持更新を目的とした建物、車両運搬具、工具、器具備品及びソフトウェアの取得があり、総額は39百万円でありました。

電力工事

当連結会計年度の主な設備投資は、維持更新を目的とした建物、機械装置、車両運搬具、工具及び器具備品の取得があり、総額は242百万円でありました。

空調給排水工事、機器製作

当連結会計年度の主な設備投資は、維持更新を目的とした車両運搬具、器具備品及びソフトウェアの取得があり、総額は18百万円でありました。

共通

当連結会計年度の主な設備投資は、維持更新を目的とした建物、器具備品、ソフトウェア及び投資不動産の取得、本社レイアウト変更を目的とした建物の取得、広島支社建替費用としての建設仮勘定の取得、賃貸用物件の建替を目的とした投資不動産の取得、新システムの2次開発費用としてのソフトウェアの取得があり、総額は461百万円でありました。

(2) 東南アジア

内線工事

当連結会計年度の主な設備投資は、維持更新を目的とした車両運搬具、器具備品、リース資産及びソフトウェアの取得や投資目的のための建物の取得があり、総額は85百万円でありました。

電力工事、空調給排水工事

当連結会計年度は、特段の設備投資は行っておりません。

(3) その他アジア

内線工事

当連結会計年度の主な設備投資は、維持更新を目的とした器具備品及びソフトウェアの取得があり、総額は0百万円でありました。

電力工事、空調給排水工事

当連結会計年度は、特段の設備投資は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
	建物 構築物	機械運搬具 工具 器具備品	土地		合計	
			面積(m ²)	金額		
本社 (東京都千代田区) (注)	790,557	318,568	20,488.47	2,628,433	3,737,559	257
北海道支社 (札幌市中央区)	194,528	5,706	729.36	29,122	229,357	19
東北支社 (仙台市宮城野区)	161,747	65,284	12,351.65	362,658	589,689	42
中部支社 (名古屋市昭和区)	30,609	4,869	509.82	6,231	41,711	13
大阪支社 (大阪市北区)	117,519	7,981	1,924.53	87,259	212,760	31
広島支社 (広島市中区)	291,919	124,486	21,875.15	785,824	1,202,230	218
九州支社 (福岡市中央区)	12,945	2,890	325.95	2,425	18,262	17
千葉電機工場 (千葉市中央区)	12,083	216	668.64	89,482	101,781	16
広島電機工場 (広島市南区)	122,934	188	4,122.00	371,546	494,669	22
国内11営業所	184,406	14,988	2,686.60	171,043	370,438	87
海外3支店	1,434	3,131	-	-	4,566	144
賃貸用不動産 (投資不動産)	1,183,811	394	11,297.71	3,938,791	5,122,997	-
合計	3,104,499	548,705	76,979.88	8,472,818	12,126,023	866

(注) 本社の土地には群馬県邑楽郡にある倉庫の土地を含んでおります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 構築物	機械運搬具 工具 器具備品	土地		合計	
				面積(m ²)	金額		
武蔵野工業株式会社 本社他 (東京都千代田区)	日本	4,923	9,131	549.29	8,459	22,514	64
武蔵野工業株式会社 賃貸用不動産 (投資不動産)	日本	27,793	-	145.60	64,179	91,972	-
三喜産業株式会社 本社他 (広島県廿日市市)	日本	1,095	4,132	729.50	9,933	15,161	39

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
		建物 構築物	機械運搬具 工具 器具備品	土地			合計
				面積(m ²)	金額		
山陽機電技術(上海) 有限公司 (中国・上海市)	その他アジア	-	1,452	-	-	1,452	39
SECT COMPANY LIMITED (タイ・バンコク市) (注)5	東南アジア	-	7,323	-	-	7,323	43
SECM SDN.BHD. (マレーシア・スラン ゴール州)(注)4	東南アジア	24,226	31,517	-	-	55,743	279
SECM SDN.BHD. 賃貸用不動産 (投資不動産)	東南アジア	178,169	-	-	-	178,169	-
SEC MASHIBAH SDN.BHD. (ブルネイ・パンダル スリブガワン市)	東南アジア	-	17,074	-	-	17,074	28
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO., LTD. (ベトナム・ホーチミ ン市)	東南アジア	-	513	-	-	513	64
SEC(S)PTE.LTD. (シンガポール)	東南アジア	11,749	10,572	-	-	22,322	43

(注)1 帳簿価額に建設仮勘定は含めておりません。

2 建物及び器具備品には、リース資産が含まれております。

3 提出会社は、大半の設備を日本で使用しているため、報告セグメントごとに分離せず、主要な事務所ごとに一括して記載しております。

4 SECM SDN.BHD.には、子会社であるPT SECM TECH INDONESIAの帳簿価額、従業員数が含まれております。

5 S.E.C.T.COMPANY LIMITEDは2022年11月付でSECT COMPANY LIMITEDに社名変更しております。

6 賃貸用不動産（投資不動産）の明細

所在地（用途）	土地（㎡）	建物（㎡）
株式会社サンテック		
東京都千代田区（貸事務所）	211.75	1,042.56
”（貸事務所）	943.95	1,977.40
”（貸事務所）	864.70	5,781.82
”（貸事務所）	180.95	507.41
東京都杉並区（賃貸集合住宅）	249.01	254.68
”（保育園）	459.07	388.16
東京都世田谷区（賃貸集合住宅）	538.01	778.37
埼玉県蕨市（賃貸集合住宅）	561.00	820.80
神奈川県海老名市（賃貸集合住宅）	2,645.47	929.07
大阪府吹田市（賃貸集合住宅）	508.62	552.85
広島県福山市（貸事務所）	387.58	185.49
広島県東広島市（土地賃貸）	3,597.19	-
愛媛県松山市（賃貸住宅）	150.41	89.42
武蔵野工業株式会社		
東京都大田区（賃貸住宅）	68.89	113.48
東京都目黒区（賃貸住宅）	29.67	54.53
東京都世田谷区（賃貸住宅）	16.81	33.86
東京都港区（賃貸住宅）	8.68	23.56
兵庫県尼崎市（賃貸住宅）	21.55	83.03
SECM SDN.BHD.		
マレーシア・スランゴール州（賃貸住宅）	-	168.45
”（賃貸住宅）	-	152.35
”（貸事務所）	-	243.50
マレーシア・サラワク州（賃貸住宅）	-	252.79

7 土地建物に含まれている倉庫の明細

所在地（事業所・用途）	土地		建物	
	面積（㎡）	金額（千円）	延面積（㎡）	金額（千円）
群馬県邑楽郡（本社・倉庫）	17,108.46	150,196	4,776.83	17,936
宮城県黒川郡（東北支社・倉庫）	7,318.42	56,389	286.51	22,383
広島県山県郡（広島支社・倉庫）	10,867.00	61,819	3,113.39	11,888

（注） 工所用機材工具の維持管理、保管施設であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 広島支社	広島県 広島市	日本	建物及び 土地	1,234,868	269,346	自己資金	2023.3	2024.1

(注) 完成後の増加能力については、算定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,000,000	17,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
計	17,000,000	17,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年5月31日 (注)	2,000,000	18,000,000	-	1,190,250	-	-
2020年9月30日 (注)	1,000,000	17,000,000	-	1,190,250	-	-

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	17	47	28	5	1,947	2,056	-
所有株式数(単元)	-	19,917	3,764	48,424	3,676	70	93,876	169,727	27,300
所有株式数の割合(%)	-	11.73	2.22	28.53	2.17	0.04	55.31	100.00	-

(注) 自己株式863,146株は「個人その他」に8,631単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人八幡記念育英奨学会	広島市中区大手町4丁目6-16	2,301	14.26
神戸 道雄	兵庫県宝塚市	1,520	9.42
双栄興業株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-12	1,170	7.25
八幡 信孝	東京都千代田区	794	4.92
八幡 欣也	東京都杉並区	572	3.55
内藤 征吾	東京都中央区	509	3.16
サンテック従業員投資会	東京都千代田区二番町3番地13	487	3.02
株式会社太平フィナンシャルサービス	東京都文京区本郷1丁目13-4	472	2.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	463	2.87
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	463	2.87
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	463	2.87
計	-	9,217	57.12

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 863,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,109,600	161,096	-
単元未満株式	普通株式 27,300	-	-
発行済株式総数	17,000,000	-	-
総株主の議決権	-	161,096	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンテック	東京都千代田区二番町 3番地13	863,100	-	863,100	5.08
計	-	863,100	-	863,100	5.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年3月22日)での決議状況 (取得期間2023年3月23日)	190,000	119,700,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	190,000	119,700,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	144	92,286
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	863,146	-	863,146	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、堅実な財務体質を堅持しながら、配当・自己株式取得を通じて、適切な株主還元を行うことを基本的な方針としております。また、内部留保金につきましては、将来に向かっての事業拡大に有効活用してまいります。

期末配当として年1回剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株につき30円とさせていただきます。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月23日 定時株主総会決議	484,105	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

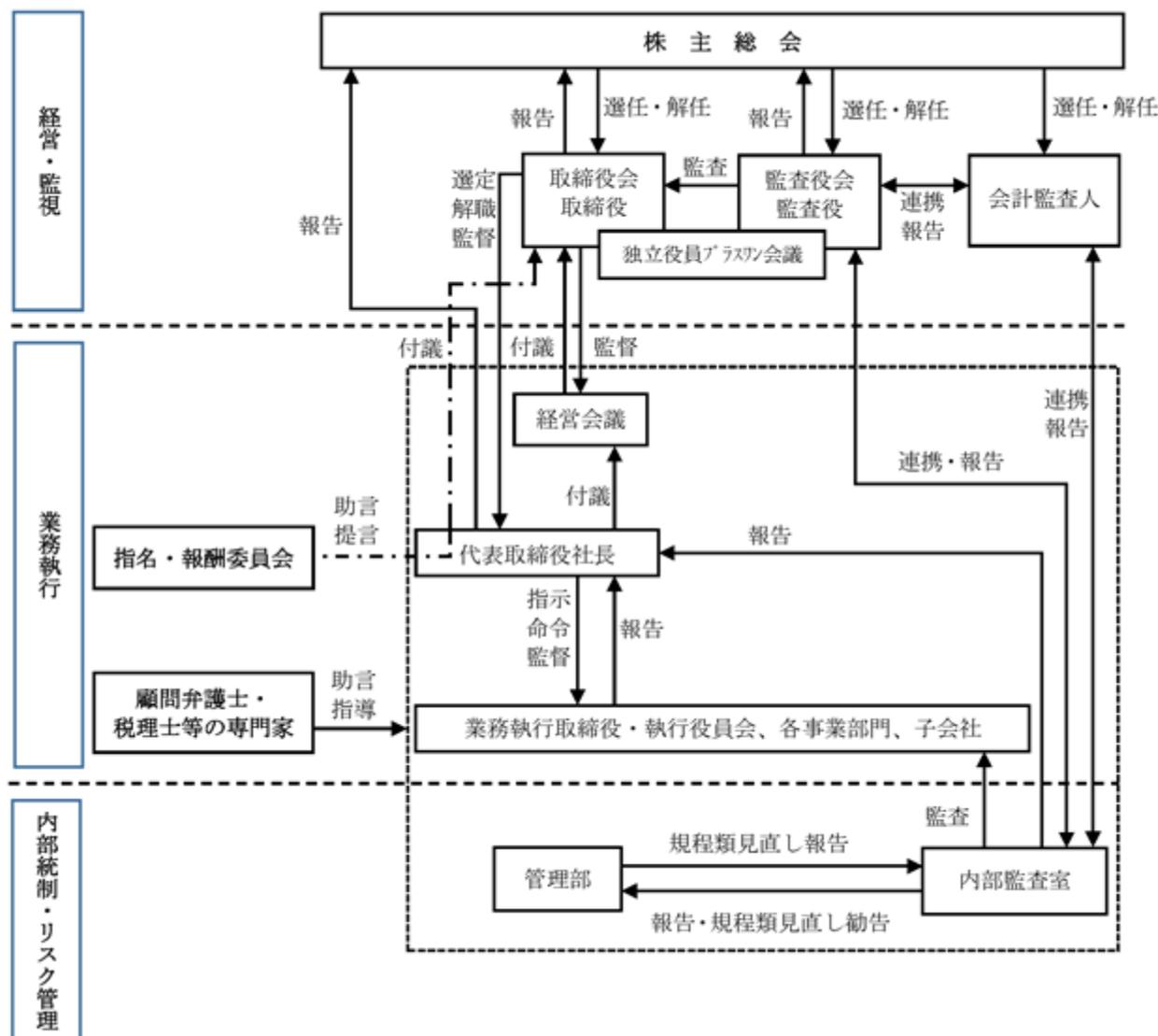
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社はコンプライアンスの遵守と企業の社会的責任を重視する経営姿勢のもとで、経営環境の変化に迅速に対応する経営の意思決定と効率的かつ透明性の高い経営体制を構築し、一層の企業価値の向上をはかり、株主をはじめ顧客より長期的な信頼を得ることをコーポレート・ガバナンスの重要課題と認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の企業統治の体制の模式図



ロ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査をしております。

また、補完機関として、独立役員プラスワン会議、経営会議、指名・報酬委員会等を設置しております。

1 取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成されております。

経営の監督機能を強化するため、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の決定の一部を本社取締役等で構成する「経営会議」に委任し、業務執行の協議を多面的に検討するとともに決定のスピードアップを図り、経営会議を業務執行機関として機能させることにより、経営の大きな戦略的方向付けと執行監督を中心に行い、当社の経営を戦略的かつ効率的に運営しております。

2 経営会議

経営会議は、代表取締役社長、在京の業務執行取締役、統括本部長、営業本部長、国際事業部長、首都圏事業部長、企画ユニット長、管理部長の9名で構成されております。

また、当社は、執行役員制度を採用し、特定の業務執行に関する権限を取締役会によって執行役員に付与しております。17名の執行役員（うち取締役兼任4名）を置き、代表取締役社長・社外取締役・監査役及び社外監査役が出席する執行役員会を開催する等、コーポレート・ガバナンスを重視した、迅速かつ取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための業務執行体制を整えております。

3 監査役会

監査役会は社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されております。

取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っております。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っております。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換が出来るよう体制を整えております。

また、当社は、監査室を設置し、業務全般についての内部監査、業務改善指導を実施しており、監査結果を経営トップ及び監査役に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部統制の実効性を確保しております。

4 独立役員プラスワン会議

社外取締役3名と社外監査役2名に常勤監査役1名で構成されております。

独立役員間及び常勤監査役との連携を確保し、情報共有を図る体制を整えております。また、外部会計監査人との意見交換会を定期的に設定するなど、監査役会と社外取締役との協働体制を整え、連携を確保しています。

5 指名・報酬委員会

任意の指名・報酬委員会制度を活用し、経営の意思決定プロセスの透明性・公正性・客観性と説明責任を強化しております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	独立役員 プラスワン 会議	指名・報酬 委員会
代表取締役社長	加藤 剛志					
代表取締役副社長	八幡 信孝		○			
取締役	宮本 賢一					
取締役	井出崎 功					
社外取締役	中尾 誠男					
社外取締役	佐藤 正臣					
社外取締役	阿部 匡	○			○	○
監査役	井上 誠幸					
社外監査役	吉國 眞一					
社外監査役	岩田 一男					
執行役員	門脇 祐幸					
執行役員	西 雅之					
執行役員	河野 直					
執行役員	船戸 文英					
執行役員	岡崎 圭二					
執行役員	浅井 邦夫		○			

八．当該企業統治の体制を採用する理由

取締役・社外取締役・監査役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会、その他重要会議に出席し、取締役及び社外取締役は相互の経営監視と執行役員の業務を監督し、監査役及び社外監査役は取締役の意思決定・業務執行を監督、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

企業統治に関するその他の事項

A 「内部統制システム構築の基本方針」

- a 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業行動憲章及び企業行動規範を定め、コンプライアンス・リスク管理体制を確立するための取り組みを行い、法令・定款違反を未然に防止する。
 - ・取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
 - ・反社会的勢力による不当要求に対して組織全体で対応し、反社会的勢力とは一切の取引関係を持たない。
- b 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・情報管理基本方針を整備し、取締役会規則、情報管理規程等を定め、情報の適切な保存及び管理をする。
- c 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理規程を定め、同規程においてグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。
- d 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を定期的開催し迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。また、社外取締役を置くことにより、経営の透明性と健全性を確保する。
 - ・取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定める。
- e 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令・定款・企業行動規範及び社内規程等を従業員に周知徹底する。
 - ・内部通報制度を定め、違法行為・不正行為等を早期に発見し、是正する。
 - ・重大性に依りて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- f 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
 - ・取締役は、当社及びグループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。
- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役は、職務を補助する使用人として、監査室所属の使用人に、監査業務に必要な事項を命令することができる。
- h 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役は、職務を補助すべき使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課、異動及び懲戒については監査役の同意を得る。
- i 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・取締役は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告する。
 - ・内部監査部門、リスク管理部門、法務・コンプライアンス部門を担当する取締役は、担当部門の業務状況について監査役に報告する。
 - ・取締役は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。また、使用人が監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合に速やかに報告を行うことができる体制を整備する。

- ・ 監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
 - ・ 監査役職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。
 - j その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。
 - ・ 監査役は、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受ける。
 - k 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・ 財務報告の信頼性確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築する。
- B 「運用状況の概要」
- a コンプライアンスに関する取組

当社は、コンプライアンス体制を構築しており、統括責任者、統括管理者の他、各部署に責任者、管理者を配置しております。

統括責任者及び統括管理者は、コンプライアンスの徹底のため、全従業員宛、コンプライアンス啓蒙機関紙を発行しており、職場ごとの勉強会の実施状況を監査項目に入れることにより、コンプライアンスに関する取り組みを確実なものとしております。
 - b リスク管理に関する取組

当社グループは、リスク管理規程に基づき管理しており、重大な経営リスクが発生したときは、対策本部を設置し、危機の解決・克服もしくは回避のため迅速な対応を行う体制を整えております。
 - c 取締役職務執行の適正性及び効率性の向上に関する取組

当事業年度において取締役会は、13回開催されており、各議案について活発な意見交換を行う審議及び決議を行っております。また、取締役会は、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行に関する報告を受け、取締役職務執行の監督を行っております。

当事業年度において経営会議は、25回開催されており、業務執行に係る重要事項等に対する組織的かつ迅速な意思決定を行っております。また、経営会議には、常勤監査役が出席し必要な意見を述べ、社外取締役、社外監査役は、必要に応じ参加し、助言・提言を行っております。

執行役員は、取締役会への業務報告のほか、執行役員会を当事業年度においては4回開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っております。
 - d 企業集団における業務の適正性の向上に関する取組

当社グループにおける業務執行の状況などの把握については、関係会社管理規程に基づきグループ会社からの事業計画の進捗報告や会議などを通じて情報を取得し、協議をしております。

また、当社において定められた企業行動憲章及び企業行動規範は、グループ会社の規程にも組み込まれ、グループ会社において周知徹底されております。また、当社監査役や監査室が各種諸法令に従ってグループ各社の監査に努めております。
 - e 監査役への報告及び監査の実効性確保等に関する取組

当事業年度において監査役会は、15回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っております。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っております。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換が出来るよう体制を整えております。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への出席を保障しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、以下のとおりであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため法務省令で定めるものにつきましては填補の対象としないこととしております。

なお、管理職従業員の保険金請求適用については、経営会議に諮ることとしております。

被保険者の範囲は、取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（本社部長、支社長、営業所長、工場長以上の従業員）、社外派遣役員、退任役員としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
加藤 剛志	13	13
八幡 信孝	13	13
宮本 賢一	13	13
井出崎 功	13	13
中尾 誠男	13	13
佐藤 正臣	13	13
阿部 匡	11	11

（注）阿部匡氏は、2022年6月24日開催の第75回定時株主総会において選任されたため、就任後の開催回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

付議事項	具体的な検討内容
決議事項	事業報告・計算書類・有価証券報告書・コーポレート・ガバナンス報告書等の承認 株主総会の招集及び付議議案等の決定 内部統制計画の承認 役員報酬の決定 執行役員の選任 重要な社内規程の改廃 自己株式の取得の決定 投資有価証券の処分の決定 等
報告事項	月次業績報告 取締役会実効性評価アンケート結果 コンプライアンス報告 内部統制監査報告 業務監査報告 S D G s の推進状況に関する報告 等

任意の指名・報酬委員会の活動状況

任意の指名・報酬委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

	具体的な検討内容
審議事項	取締役の評価並びに報酬の審議
その他	社外取締役による取締役・執行役員との面談

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼社長執行役員	加藤 剛志	1955年9月9日生	1979年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2002年1月 同行審議役 2004年7月 株式会社みずほ銀行本郷支店長兼 本郷通支店長 2006年4月 同行新宿中央支店長 2008年5月 当社顧問 2008年6月 当社取締役(専務執行役員営業本 部長) 2014年4月 当社取締役(副社長執行役員) 2019年4月 当社取締役(副社長執行役員営業 本部長) 2021年4月 当社取締役(副社長執行役員統括 本部長) 2022年1月 当社代表取締役社長(社長執行役 員)現在に至る	(注)4	38
代表取締役副社長 兼副社長執行役員	八幡 信孝	1974年12月2日生	1997年10月 当社入社 2001年12月 当社社長室長 2002年6月 当社執行役員 2004年6月 当社取締役 2006年6月 当社取締役(執行役員管理統括本 部長) 2008年4月 当社取締役(上席執行役員管理本 部長) 2010年7月 当社取締役(上席執行役員管理本 部担当) 2014年4月 当社取締役(常務執行役員営業本 部長) 2019年4月 当社取締役(常務執行役員) 2020年6月 当社取締役 2022年1月 当社代表取締役副社長(副社長執 行役員)現在に至る	(注)4	794
取締役 常務執行役員電力本部長	宮本 賢一	1959年7月7日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 当社電力本部電力事業部電力工事 部長兼電力営業部電力営業グル ープグループマネージャー 2016年4月 当社執行役員電力本部副本部長兼 電力事業部電力工事部長兼新エ ネルギー事業部副本部長兼新エ ネルギー工事部長 2017年7月 当社執行役員電力本部副本部長兼 電力事業部長兼新エネルギー事 業部新エネルギー工事部長 2018年4月 当社執行役員電力本部副本部長兼 電力事業部長兼電力工事部長兼 新エネルギー事業部長兼新エ ネルギー工事部長 2019年4月 当社上席執行役員電力本部副本 部長兼電力事業部長兼電力工事 部長兼新エネルギー事業部長 兼新エネルギー工事部長 2020年6月 当社取締役(上席執行役員電力本 部長) 2023年4月 当社取締役(常務執行役員電力本 部長)現在に至る	(注)4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員電力本部中国・四国 地区担当支配人	井出崎 功	1961年 8月 4日生	1985年 4月 中国電力株式会社入社 2006年 2月 同社販売事業本部マネージャー (情報技術)、(スマートメ ーター計画) 2013年 6月 同社お客様サービス本部専任部長 (総括)、(配電安全品質) 2016年 6月 同社お客様サービス本部担当部長 (配電) 2017年 6月 当社上席執行役員電力本部中国・ 四国地区担当支配人 2018年 6月 当社取締役(上席執行役員電力本 部中国・四国地区担当支配人)現 在に至る	(注) 4	5
取締役	中尾 誠男	1943年 2月16日生	1965年 4月 三菱油化株式会社入社 1996年 7月 三菱化学エンジニアリング株式会 社取締役 1999年 6月 同社常務取締役 2003年 6月 同社専務取締役 2004年 6月 同社常勤監査役 2006年 6月 株式会社なとり社外監査役 2007年 6月 同社社外取締役現在に至る 2014年 6月 当社取締役現在に至る	(注) 4	15
取締役	佐藤 正臣	1949年 2月13日生	1971年 4月 住友重機械工業株式会社入社 1992年 8月 同社PTC事業本部ドライブシステ ム工場管理部長 1997年 5月 同社総務部長 2001年 5月 同社リスク管理室長兼務 2005年 5月 同社総務本部長 2013年10月 SMBCスタッフサービス株式会社顧 問 2014年 4月 株式会社三井住友銀行人事部研修 所顧問 2015年 6月 当社取締役現在に至る	(注) 4	6
取締役	阿部 匡	1956年 9月 1日生	1981年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 1999年 7月 同行市ヶ谷支店長 2001年10月 株式会社みずほ銀行藤沢支店長 2003年 7月 同行品川支店長 2005年 7月 同行人事部付主任調査役 2009年 7月 株式会社シモン常務取締役営業本 部長 2013年 6月 ダイヤ通商株式会社常務取締役 2014年 4月 同社代表取締役社長 2019年 4月 同社顧問 2022年 6月 当社取締役現在に至る	(注) 4	0
監査役 (常勤)	井上 誠幸	1952年 4月12日生	1971年 4月 当社入社 1989年 4月 当社横浜営業所内線工事課長 1998年 2月 当社横浜営業所所長 2016年 6月 当社営業本部技術・研究開発事業 部品質管理部担当部長 2021年 4月 当社統括本部資材調達・原価・品 質管理ユニット品質管理部担当部 長 2022年 6月 当社常勤監査役現在に至る	(注) 5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	吉國 眞一	1950年8月26日生	1973年4月 日本銀行入行 1993年5月 同行国際局国際金融課長 1997年2月 同行国際局次長 1998年2月 同行ロンドン駐在参事 2001年7月 国際決済銀行入行、アジア太平洋 総代表等を歴任 2006年10月 新光証券株式会社シニアアドバイザー 2013年1月 株式会社みずほ証券リサーチ&コ ンサルティング理事長 2015年7月 金融広報中央委員会会長 2019年4月 武蔵野大学客員教授 2019年4月 ウェストホールディングス株式会 社顧問現在に至る 2019年6月 当社監査役現在に至る	(注) 6	6
監査役	岩田 一男	1958年8月1日生	1983年4月 株式会社埼玉銀行入行 2000年1月 株式会社あさひ銀行月島支店長 2003年5月 株式会社埼玉りそな銀行志木支店 長 2007年6月 同行営業サポート統括部長 2009年6月 同行取締役兼執行役員経営管理部 担当 2010年6月 株式会社りそな銀行常務執行役員 コンシューマーバンキング部担当 兼ローンビジネス部担当 2013年4月 同行常務執行役員神奈川地域担当 兼名古屋営業本部担当兼独立店担 当(浜松支店・津支店担当) 2014年4月 株式会社埼玉りそな銀行代表取締 役兼専務執行役員リスク統括部担 当兼融資企画部担当兼オペレー ション改革部担当 2015年4月 同行代表取締役副社長兼執行役員 人材サービス部担当兼リスク統括 部担当兼オペレーション改革部担 当 2017年4月 ジェイアンドエス保険サービス株 式会社代表取締役社長 2019年6月 当社監査役現在に至る 2020年6月 首都圏リース株式会社代表取締役 社長現在に至る	(注) 6	6
計					884

- (注) 1 所有株式数は、千株未満の端数を切捨てて表示しております。
- 2 取締役中尾誠男、取締役佐藤正臣及び取締役阿部匡の三氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役吉國眞一及び監査役岩田一男の両氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 6 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

- 7 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
九里 和男	1956年1月8日生	1974年4月 東京国税局採用 1998年7月 東京国税局調査第一部国際調査課国際調査専門官 2004年7月 刈谷税務署副署長 2009年7月 萩税務署署長 2014年7月 東京国税局調査第一部長(特別国税調査官担当) 2015年7月 京橋税務署署長 2016年8月 税理士登録(東京税理士会) 2016年8月 九里和男税理士事務所開所現在に至る 2020年6月 株式会社インプレスホールディングス社外監査役現在に至る 2023年6月 当社補欠監査役現在に至る	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

イ 社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役の中尾誠男氏は、長年にわたる取締役及び監査役の経験と幅広く高度な経営の見識を有しており、社外取締役として選任しております。

同氏は、株式会社などりの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社株式を15,700株所有しております。

当社と人的関係及び取引関係等を有していないこと、及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

社外取締役の佐藤正臣氏は、企業における長年の経験、エンジニアリング会社の専門性及び総務部門の経験と幅広く高度な経営の見識を有しており、社外取締役として選任しております。

同氏は、当社の取引先である住友重機械工業株式会社の要職を経ておりますが、2013年6月に退職しております。同社と当社の間には、電気工事の請負等に関する取引が存在しますが、取引の規模、性質に照らして、同社の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。なお、同氏は当社株式を6,600株所有しております。

当社と人的関係及び取引関係等を有していないこと、及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

社外取締役の阿部匡氏は、長年にわたる取締役の経験と金融関係で蓄積された深い知識、経験等を有しており、社外取締役として選任しております。

同氏は、当社の取引先であるみずほ銀行の要職を経ておりますが、2010年5月に退任しております。同社と当社の間には、電気工事の請負等に関する取引が存在しますが、取引の規模、性質に照らして、同社の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。なお、同氏は当社株式を300株所有しております。

当社と人的関係及び取引関係等を有していないこと、及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

ロ 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役の吉國眞一氏は、日本銀行の要職を経験され、財務や会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として選任しております。

同氏は、現在、ウェストホールディングス株式会社顧問であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏は当社の取引先である日本銀行の要職を経ておりますが、2001年7月に退任しております。同行と当社の間には、電気工事の請負等に関する取引が存在しますが、取引の規模、性質に照らして、同行の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。なお、同氏は当社株式を6,400株所有しております。

当社と人的関係及び取引関係等を有していないこと、及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

社外監査役の岩田一男氏は、都市銀行の役員を歴任され、財務や会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として選任しております。

同氏は、当社の取引銀行であり、取引先である株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社りそな銀行の役員を経しておりますが、2017年3月に退任しております。当社は複数の金融機関と取引を行っており、同行からの依存度は突出しておらず、電気工事の請負等に関する取引が存在しますが、取引の規模、性質に照らして、同行の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。また、同氏は当社の取引先である、首都圏リース株式会社の代表取締役社長であります。リース取引等は存在しますが、取引の規模、性質に照らして、同社の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。なお、同氏は当社株式を6,400株所有しております。

当社と人的関係及び取引関係等を有していないこと、及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

A 「当社社外役員の独立性基準」

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めております。

- a 当社又はその現在の子会社の業務執行取締役、執行役員又は使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去においても業務執行者ではなかったこと、また、当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人ではないこと。
- b () 当社又は連結子会社を主要な取引先とする者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと。
() 当社又は連結子会社の主要な取引先である者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと。
- c 当社又は連結子会社から、一定額（過去3年平均にて年間1,000万円又は平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと。
- d 当社又はその子会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社、もしくはその子会社の取締役等の役員ではないこと。
- e 現在、当社又はその子会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として当社又はその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと。
- f 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社又は連結子会社から過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社又は連結子会社を主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファームの社員等ではないこと。
- g 当社又はその現在の子会社の取締役、執行役員又は顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、また、最近5年間において当該取締役、執行役員又は役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと、かつ、その近親者が上記b～fと同様の基準に該当しないこと。
- h その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。
- i 仮に上記b～gのいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる。

B 「社外役員の属性情報」の記載省略に関する軽微基準

「社外役員の属性情報」（取引先、寄付先等又はその出身者に該当する旨及びその概要）に関し、取引先、寄付先等、又は社外役員本人との取引、寄付等が、当社が定める軽微基準を充足する場合には、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないと判断し、その記載を省略しております。

- a 通常の商取引について、当該会社への当社又は連結子会社の売上が連結売上高の5%未満、もしくは、取引先、その親会社又は重要な子会社による業務粗利益が当社の連結業務粗利益の5%未満であること。
- b 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社又は連結子会社から受け取る金銭については、過去3年平均にて年間1,000万円未満であること。
- c 当社又は連結子会社からの寄付等については、過去3年平均にて年間1,000万円又は寄付等を受ける組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えない金額であること。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部監査部門と取締役・監査役との連携を確保すべきであると考えており、監査室の監査結果は、取締役会にて定期的に報告・意見交換ができるよう連携する仕組みを整えております。

また、当社は社外取締役や社外監査役の指示を受けて、社内の連絡・調整を行う担当者を管理部内に選任し、管理部を中心として社外取締役や社外監査役に必要な情報を的確に提供しています。加えて、必要に応じて監査室や管理部が、社外取締役・社外監査役に常勤監査役を加えた独立役員プラスワン会議に必要な情報を的確に提供する体制を整えています。

外部会計監査人が監査役、内部監査部門、社外取締役と十分な連携を確保できるよう外部会計監査人と監査役・社外取締役との連絡会（独立役員プラスワン会議への外部会計監査人の報告、必要に応じて管理部・監査室を加えます）を定期的実施しています。

また、外部会計監査人が、株主・投資家に対して重大な責務を負っていることを認識し、監査役会や会計・総務管理部門、内部監査部門等と連携し、外部会計監査人が適正な監査を実施できるよう監査日程の確保や監査体制の整備に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役と内部監査部門（監査室）は、情報の共有化を図るとともに常時連携を保ち、効率的な監査の実施に努めております。また、会計監査人とも積極的な情報交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っております。また、内部統制部門である管理部は、監査室の内部監査及び事業報告に関しては監査役監査を、会社法及び金融商品取引法に基づき会計監査を受けております。

なお、監査役吉國眞一氏は日本銀行の要職を経験され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役岩田一男氏は都市銀行の役員を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
白井 治	4	4
井上 誠幸	11	11
吉國 眞一	15	15
岩田 一男	15	15

（注）1．白井治氏は、2022年6月24日開催の第75回定時株主総会をもって当社監査役を辞任により退任されており、開催回数及び出席回数は辞任までの回数であります。

2．井上誠幸氏は、2022年6月24日開催の第75回定時株主総会において選任されたため、就任後の開催回数を記載しております。

a．監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会の主な活動は、以下のとおりです。

- ・監査方針及び年間監査計画の策定
- ・会計監査人との協議（定例：4回／年、KAMの対応等、その他必要の都度実施）
- ・現会計監査人の不再任及び新たな会計監査人の選任
- ・会計監査人の報酬に関する同意
- ・事業報告・計算書類及び附属明細書の監査・承認
- ・監査報告書の作成
- ・定時株主総会の招集通知及び付議議案の監査・承認
- ・監査役の選任及び報酬に係る議案に対する同意
- ・監査役の事業所等への監査、その活動内容・結果の取締役会等への報告
- ・内部監査部門との協議
- ・代表取締役、業務執行取締役及び執行役員との懇談
- ・社外取締役との意見交換
- ・取締役の職務執行状況調査実施

b．監査役の主な活動

1 常勤監査役の活動

当事業年度における常勤監査役の主な活動は、以下のとおりです。

- ・上記の監査役会の活動を主宰し、議長を務める
- ・取締役会の出席に加え、経営会議等社内の重要な会議、委員会への出席
- ・事業所の業務の調査
- ・内部監査部門との協議
- ・常勤監査役の調査及び監査した情報の社外取締役及び社外監査役への提供
- ・内部統制システムの整備運用状況の監視・検証
- ・代表取締役との懇談実施
- ・グループ会社の取締役会への参加
- ・日本監査役協会等の各種セミナー参加

2 社外監査役の活動

当事業年度における社外監査役の主な活動は、以下のとおりです。

- ・上記の監査役会の活動を通じて、客観的な立場からの取締役及び執行役員の職務執行に対する意見・助言
- ・取締役会に出席し、各議案の審議において、ガバナンス・会計・税務の観点からの意見・助言

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した監査室（2名）を設置し、内部監査規程に則り年間監査計画を作成して業務全般についての内部監査、業務改善指導を実施し、結果について取締役会、代表取締役及び監査役会に対して報告しております。また、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部統制の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東邦監査法人

b. 継続監査期間

1979年3月以降

c. 業務を執行した公認会計士

小宮 直樹

石井 克昌

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、東邦監査法人の監査計画に基づき、公認会計士11名、その他1名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、外部会計監査人候補を適切に選定し、外部会計監査人を適切に評価するために以下の基準を策定しています。

(1) 公認会計士又は監査法人であること。

(2) 当社が海外拠点を複数有することから、海外拠点に対する監査を適切に行うことができる人員の確保、語学力、経験を有していること。

(3) 建設業の監査に精通していること。

(4) 信頼性の高い監査基準が明確に示され、その基準に基づき監査が実施できる（されている）こと。

当社監査役会は、外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについて、以下の確認を行います。

(1) 外部会計監査人の経営において、当社からの報酬に過度に依存していないこと。

(2) 会計監査の内容・実態が著しく専門性に欠けていないこと。

(3) 信頼性の高い監査基準が明確に示され、その基準に基づき監査が実施されていること。

以上の、選定方針を具備しているものと判断し、当社監査役会は会計監査人として東邦監査法人を選任しております。また、当社は、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、選定方針の各項目について評価した結果、監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

g. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及び理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、その解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	28,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づき、その内容及び日数等を勘案して協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について独立役員5名で構成された任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役報酬は、当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の取締役が果たすべき役割を最大限に発揮するための対価とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬（金銭報酬）として年俸制による基本報酬と業績を反映した役員賞与により構成しております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に基づく基準額に、各役員の役割・職責を反映した加算を行う体系とする。基本報酬のレベルは、当社の事業規模、当社の従業員給与水準、在任年数、業界水準、及び優秀な人財を確保（登用）・維持するための観点等を総合的に勘案して、年に一度、過去の実績を参考に、これを取締役会で決定するものとする。

また、上記方針の作成は、指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けたうえで、取締役会において決議するものとする。

役員賞与は、各役員の年度計画達成へのインセンティブ及びその成果への対価として支給するものとし、前年度の担当部門業績考課・個人の業績寄与度を反映した体系とする。

賞与水準は基本報酬の3か月分を基本とし、業績に応じ増減した上で配分するものとする。

なお、業績考課については、短期的な数量成果（受注金額、売上、収益額）の他に、中長期的にわたる当社の企業価値向上への質的な貢献度の成果にも配慮した要素をも考慮し、総合的に判断するものとする。

c. 取締役の個人報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指数の内容及び金額（算定方法）の決定方針

業績連動報酬は、採用しない。

d. 取締役の個人報酬等の基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定方針

基本報酬を100%とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長に具体的報酬額の決定を委任し、その委任を受けた代表取締役社長は各取締役の基本報酬の額及び各取締役担当事業の業績を踏まえた賞与水準を決定します。

個人別の報酬額の内容の決定に際しては、指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

取締役会は、代表取締役社長加藤剛志に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与水準の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、上記方針のとおり、事前に任意の指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

監査役報酬の基本方針は、基本報酬のみとし、その報酬レベルは、取締役の基本報酬を基準としながら、優秀な人財の採用・確保のために他社の水準も考慮し、監査役の協議により決定するものとしております。

取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第59回定時株主総会において、年額2億40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。

なお、支給対象となる員数は定款上の定数である取締役は10名以内、監査役は5名以内です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,720	60,720	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	14,250	14,250	-	-	-	2
社外役員	40,647	40,647	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
33,780	2	本部長、支配人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「純投資目的以外の目的」とは、保有することによって当社グループの事業運営上、中長期的な取引先との関係強化することを目的とし、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的しております。

なお、純投資目的の投資株式は、保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社が保有する株式については、毎年一定時期に取締役会において政策保有株式を保有する取引先との取引について、そのリターンとリスクなどを個別に検証し、保有に値しない銘柄については売却の方針としております。

保有に値しないとは、取引先から過去あるいは将来にわたって得られるであろう工事利益総額と株式配当の合計額が、一定期間において当社の定める株式投下資本収益率を超えていない、あるいは超えることが期待できないと見込まれ、当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断できない場合のことであります。また、その保有の意義が認められる銘柄については、保有する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	820,061
非上場株式以外の株式	24	1,604,170

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	5,438	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,525,374

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)アルバック	50,000	50,000	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	287,500	315,000		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	116,808	116,808	(保有目的)関係会社が主要取引金融機関、内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	219,365	183,038		
日東電工(株)	20,000	20,000	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	171,000	176,400		
A G S(株)	240,000	240,000	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	167,040	190,800		
(株)ひろぎんホールディングス	210,281	210,281	(保有目的)関係会社が主要取引金融機関、内線工事・空調給排水工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	131,635	136,262		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,726	20,726	(保有目的)関係会社が主要取引金融機関、内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	109,806	80,976		
住友重機械工業(株)	22,957	22,483	(保有目的)内線工事・空調給排水工事・機器製作の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会による取得	無
	74,381	63,358		
(株)りそなホールディングス	108,731	108,731	(保有目的)関係会社が主要取引金融機関、内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	69,533	56,985		
中国電力(株)	88,980	88,980	(保有目的)電力工事・内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	59,883	75,366		
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	10,947	10,947	(保有目的)関係会社が内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	44,948	43,547		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
K D D I(株)	9,000	9,000	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	36,837	36,045		
京王電鉄(株)	7,721	7,183	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 による取得	無
	35,864	34,372		
(株)武蔵野銀行	14,500	14,500	(保有目的)主要取引金融機関、内線工 事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	32,219	25,491		
日本金属(株)	33,100	33,100	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	31,643	47,068		
丸一鋼管(株)	7,539	7,539	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	21,938	20,807		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	24,993	24,993	(保有目的)関係会社が主要取引金融機 関、内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	21,191	19,002		
プリマハム(株)	7,785	7,785	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	17,134	17,142		
(株)安藤・間	17,992	17,952	(保有目的)内線工事・空調給排水工事 の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 による取得	無
	15,401	16,229		
マツダ(株)	11,781	11,781	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	14,431	10,708		
東京建物(株)	8,492	8,492	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	13,714	15,574		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
福山通運(株)	3,460	3,047	(保有目的)内線工事・空調給排水工事 の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 による取得	無
	12,423	11,122		
コカ・コーラボト ラーズジャパンホー ルディングス(株)	4,904	4,904	(保有目的)関係会社が内線工事の取 引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	7,086	7,071		
JFEホールディ ングス(株)	2,773	2,773	(保有目的)関係会社が内線工事・機器 製作の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	4,655	4,777		
(株)山口フィナンシ ャルグループ	5,584	5,584	(保有目的)関係会社が主要取引金融機 関、内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	4,534	3,797		
(株)アドバンテスト	-	152,266	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2 2022年度において、同社株式の保有合理 性を検証し売却しております。	無
	-	1,472,412		
富士興産(株)	-	14,070	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2 2022年度において、同社株式の保有合理 性を検証し売却しております。	無
	-	12,986		

(注)1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 保有株式に関する定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については次のとおりです。当社は、毎年一定時期に取締役会において政策保有株式を保有する取引先との取引について、そのリターンとリスクなどを個別に検証しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、東邦監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時開催される同機構や監査法人等が主催するセミナー等に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,904,847	11,017,796
受取手形・完成工事未収入金等	1 13,256,433	1 14,011,870
電子記録債権	1 1,129,753	1 865,121
未成工事支出金	727,909	946,687
その他	2,226,569	1,215,644
貸倒引当金	111,967	152,527
流動資産合計	26,133,545	27,904,593
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 4,850,362	4 4,899,184
減価償却累計額	2,863,201	2,948,250
建物及び構築物(純額)	1,987,160	1,950,933
機械装置及び運搬具	3,487,417	3,713,362
減価償却累計額	3,133,270	3,286,062
機械装置及び運搬具(純額)	354,147	427,300
工具、器具及び備品	1,221,861	1,262,647
減価償却累計額	1,040,926	1,078,943
工具、器具及び備品(純額)	180,934	183,704
土地	4,555,694	4,552,420
リース資産	73,281	85,004
減価償却累計額	28,517	54,229
リース資産(純額)	44,764	30,774
建設仮勘定	4,840	230,065
有形固定資産合計	7,127,541	7,375,198
無形固定資産		
のれん	37,604	-
その他	959,132	832,515
無形固定資産合計	996,737	832,515
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 5 4,765,821	3, 5 3,147,958
退職給付に係る資産	655,413	642,664
投資不動産	4, 5 6,623,347	4, 5 6,753,167
減価償却累計額	1,293,395	1,371,217
投資不動産(純額)	5,329,951	5,381,949
繰延税金資産	118,176	54,216
その他	402,510	431,998
貸倒引当金	72,480	72,510
投資その他の資産合計	11,199,392	9,586,277
固定資産合計	19,323,671	17,793,992
資産合計	45,457,217	45,698,585

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,410,376	6,924,727
電子記録債務	2,067,201	2,164,767
短期借入金	403,440	5,419,351
未払法人税等	68,840	350,728
未成工事受入金	2,246,583	2,246,288
完成工事補償引当金	18,000	19,000
工事損失引当金	372,409	484,434
賞与引当金	251,598	403,871
その他	1,322,387	1,411,455
流動負債合計	13,376,838	14,640,624
固定負債		
長期借入金	5,218,796	-
繰延税金負債	690,863	323,138
役員退職慰労引当金	7,451	8,874
執行役員退職慰労引当金	35,110	39,045
退職給付に係る負債	110,445	144,339
その他	384,268	367,110
固定負債合計	1,446,934	882,508
負債合計	14,823,772	15,523,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,190,250	1,190,250
利益剰余金	27,829,692	28,103,251
自己株式	471,856	591,648
株主資本合計	28,548,086	28,701,852
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,579,571	644,662
為替換算調整勘定	322,861	717,869
退職給付に係る調整累計額	111,564	36,339
その他の包括利益累計額合計	2,013,998	1,398,871
非支配株主持分	71,360	74,728
純資産合計	30,633,444	30,175,453
負債純資産合計	45,457,217	45,698,585

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 39,870,154	1 38,745,383
売上高合計	39,870,154	38,745,383
売上原価		
完成工事原価	3 35,296,112	3 34,561,416
売上原価合計	35,296,112	34,561,416
売上総利益		
完成工事総利益	4,574,041	4,183,967
売上総利益合計	4,574,041	4,183,967
販売費及び一般管理費	2 4,801,272	2 5,015,855
営業損失()	227,230	831,888
営業外収益		
受取利息	3,847	8,793
受取配当金	91,508	95,703
受取地代家賃	517,888	505,404
為替差益	196,814	162,850
その他	236,306	257,810
営業外収益合計	1,046,365	1,030,562
営業外費用		
支払利息	9,947	9,192
不動産賃貸費用	168,203	178,802
持分法による投資損失	18,712	222,830
その他	135,094	112,348
営業外費用合計	331,958	523,174
経常利益又は経常損失()	487,176	324,500
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,402,443
その他	2,754	11,463
特別利益合計	2,754	1,413,907
特別損失		
投資有価証券評価損	92,993	-
工事損失引当金繰入額	-	4 99,049
その他	66,373	3,747
特別損失合計	159,366	102,796
税金等調整前当期純利益	330,563	986,610
法人税、住民税及び事業税	130,804	390,415
法人税等調整額	270,178	151,374
法人税等合計	400,983	541,790
当期純利益又は当期純損失()	70,419	444,819
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	38,912	7,990
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	31,506	436,828

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	70,419	444,819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,005	935,308
為替換算調整勘定	312,148	385,776
退職給付に係る調整額	3,412	75,225
その他の包括利益合計	1 373,741	1 624,757
包括利益	303,322	179,937
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	337,741	178,297
非支配株主に係る包括利益	34,418	1,640

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190,250	28,159,591	302,898	29,046,942
当期変動額				
剰余金の配当		298,391		298,391
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）		31,506		31,506
自己株式の取得			168,977	168,977
自己株式の処分		0	20	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	329,899	168,957	498,856
当期末残高	1,190,250	27,829,692	471,856	28,548,086

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,515,289	14,483	114,977	1,644,750	103,000	30,794,693
当期変動額						
剰余金の配当						298,391
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						31,506
自己株式の取得						168,977
自己株式の処分						19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	64,281	308,378	3,412	369,248	31,639	337,608
当期変動額合計	64,281	308,378	3,412	369,248	31,639	161,248
当期末残高	1,579,571	322,861	111,564	2,013,998	71,360	30,633,444

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190,250	27,829,692	471,856	28,548,086
当期変動額				
剰余金の配当		163,269		163,269
親会社株主に帰属する 当期純利益		436,828		436,828
自己株式の取得			119,792	119,792
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	273,558	119,792	153,766
当期末残高	1,190,250	28,103,251	591,648	28,701,852

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,579,571	322,861	111,564	2,013,998	71,360	30,633,444
当期変動額						
剰余金の配当						163,269
親会社株主に帰属する 当期純利益						436,828
自己株式の取得						119,792
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	934,909	395,007	75,225	615,126	3,368	611,758
当期変動額合計	934,909	395,007	75,225	615,126	3,368	457,991
当期末残高	644,662	717,869	36,339	1,398,871	74,728	30,175,453

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	330,563	986,610
減価償却費	648,316	693,307
のれん償却額	150,417	37,604
貸倒引当金の増減額(は減少)	33,422	32,216
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,000	1,000
工事損失引当金の増減額(は減少)	33,998	112,024
賞与引当金の増減額(は減少)	36,751	150,568
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,450	1,423
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,210	3,935
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,067	30,660
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	95,756	62,476
受取利息及び受取配当金	95,355	104,496
支払利息	9,947	9,192
為替差損益(は益)	117,548	78,782
持分法による投資損益(は益)	18,712	222,830
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,402,443
投資有価証券評価損益(は益)	92,993	-
有形固定資産売却損益(は益)	2,754	8,083
有形固定資産除却損	66,373	3,439
売上債権の増減額(は増加)	2,581,828	33,100
未成工事支出金の増減額(は増加)	185,578	193,670
仕入債務の増減額(は減少)	579,893	386,318
未成工事受入金の増減額(は減少)	52,224	178,010
その他の資産の増減額(は増加)	546,324	2,442,902
その他の負債の増減額(は減少)	525,276	1,525,130
小計	3,024,074	1,527,839
利息及び配当金の受取額	95,355	104,496
利息の支払額	9,947	9,192
法人税等の支払額	237,156	111,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,872,326	1,511,651

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	349,893	604,622
有形固定資産の売却による収入	2,919	9,148
無形固定資産の取得による支出	81,780	128,179
投資有価証券の取得による支出	9,235	9,492
投資有価証券の売却による収入	-	1,524,464
投資不動産の取得による支出	121,507	87,534
定期預金の預入による支出	106,390	118,392
定期預金の払戻による収入	340,899	106,390
貸付金の回収による収入	557	277
貸付けによる支出	14,679	200
保険積立金の積立による支出	7,972	9,210
保険積立金の払戻による収入	33,505	-
その他の増減額（ は減少）	39,440	12,077
投資活動によるキャッシュ・フロー	353,018	670,572
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	114,726	187,725
長期借入金の返済による支出	48,000	48,000
リース債務の返済による支出	22,767	24,027
自己株式の取得による支出	168,977	119,792
自己株式の処分による収入	19	-
配当金の支払額	298,672	164,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	423,672	543,785
現金及び現金同等物に係る換算差額	388,715	462,508
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,484,350	2,100,946
現金及び現金同等物の期首残高	6,314,106	8,798,456
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,798,456	1 10,899,403

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社名

山陽電気工事(株)

ニイヤマ設備(株)

P F I さくらんぼ東根学校給食サービス(株)

山口宇部ソーラー(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社名

SEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

山陽電気工事(株)

ニイヤマ設備(株)

P F I さくらんぼ東根学校給食サービス(株)

山口宇部ソーラー(株)

宇部東メガソーラー(株)

(同)黒瀬町メガソーラー

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、武蔵野工業(株)及び三喜産業(株)の決算日は、連結決算日と一致しております。

それ以外の連結子会社7社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）・投資不動産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）・長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは、主に内線工事、電力工事、空調給排水工事において長期の工事契約を締結しております。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

工事契約に係る収益は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、内線工事、電力工事等における長期の工事契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

8年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 履行義務の充足に係る進捗率を見積り、一定の期間にわたり認識した収益
連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	16,578,819	16,516,646

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識しております。また、将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 工事損失引当金

連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	372,409	484,434

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上しております。

工事損失引当金の見積りにおいては、契約毎にプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、見積工事原価総額が請負金額を上回ると予想される場合、引当が必要となります。また、将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により追加引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準適用指針の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」及び「特別損失」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」及び「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「特別利益」に表示していた「固定資産売却益」2,754千円及び「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」66,373千円は「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	775,168千円	627,463千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産及び投資その他の資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	46,046千円	46,046千円
(うち、建物)	1,016 "	1,016 "
(うち、投資不動産)	45,030 "	45,030 "

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	64,116千円	62,928千円
投資不動産	93,403 "	91,972 "
計	157,520千円	154,900千円

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	- 千円	170,796千円
長期借入金	218,796 "	- "
計	218,796千円	170,796千円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と3年間の貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	3,300,000千円	3,300,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当	2,258,704千円	2,546,178千円
事務用品費	556,733 "	485,909 "

3 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	61,708千円	74,683千円

4 太陽光発電所建設工事において予定された発電量が実現できないことから、契約に基づく、逸失利益相当分を損害賠償金の発生見込額として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	89,370	45,725
組替調整額	-	1,402,443
税効果調整前	89,370	1,356,718
税効果額	24,364	421,409
その他有価証券評価差額金	65,005	935,308
為替換算調整勘定		
当期発生額	312,148	385,776
退職給付に係る調整額		
当期発生額	56,232	49,088
組替調整額	61,151	59,335
税効果調整前	4,918	108,424
税効果額	1,506	33,199
退職給付に係る調整額	3,412	75,225
その他の包括利益合計	373,741	624,757

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,000,000	-	-	17,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	422,693	250,337	28	673,002

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議による自己株式の取得 250,000株

単元未満株式の買取りによる増加 337株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 28株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	298,391	18	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	163,269	10	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	17,000,000	-	-	17,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	673,002	190,144	-	863,146

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議による自己株式の取得	190,000株
単元未満株式の買取りによる増加	144株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年 6月24日 定時株主総会	普通株式	163,269	10	2022年 3月31日	2022年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年 6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	484,105	30	2023年 3月31日	2023年 6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）
現金預金	8,904,847千円	11,017,796千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	106,390千円	118,392千円
現金及び現金同等物	8,798,456千円	10,899,403千円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として本社や連結子会社における業務に使用する建物（建物及び構築物）及び備品（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引については、為替変動のリスクをヘッジする目的のみに使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務の支払期日は、1年以内であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、一部の建設資材輸入取引に対して為替変動リスクをヘッジする目的で、社内規定に基づき管理部門責任者の管理と社長の承認のもとで、為替予約取引を利用しております。これらの取引は為替変動リスクに晒されておりますが、ヘッジ目的の取引のため、リスクは限定されております。

また、営業債務は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰を適切に管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
関連会社株式	663,668	766,575	102,907
其他有価証券	3,169,791	3,169,791	-
資産計	3,833,460	3,936,367	102,907
長期借入金	218,796	218,500	295
負債計	218,796	218,500	295

(注1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	932,361

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金預金	8,904,847
受取手形・完成工事未収入金等	13,256,433
電子記録債権	1,129,753
合計	23,291,034

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	218,796	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
関連会社株式	515,963	382,905	133,058
その他有価証券	1,699,634	1,699,634	-
資産計	2,215,597	2,082,539	133,058

(注1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	932,361

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金預金	11,017,796
受取手形・完成工事未収入金等	14,011,870
電子記録債権	865,121
合計	25,894,788

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,169,791	-	-	3,169,791
資産計	3,169,791	-	-	3,169,791

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,699,634	-	-	1,699,634
資産計	1,699,634	-	-	1,699,634

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	766,575	-	-	766,575
資産計	766,575	-	-	766,575
長期借入金	-	218,500	-	218,500
負債計	-	218,500	-	218,500

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	382,905	-	-	382,905
資産計	382,905	-	-	382,905

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,922,071	667,943	2,254,128
小計	2,922,071	667,943	2,254,128
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	247,719	271,393	23,673
小計	247,719	271,393	23,673
合計	3,169,791	939,336	2,230,455

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,434,079	513,063	921,016
小計	1,434,079	513,063	921,016
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	265,554	312,834	47,279
小計	265,554	312,834	47,279
合計	1,699,634	825,897	873,736

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,525,374	1,402,443	-
合計	1,525,374	1,402,443	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について92,993千円(その他有価証券の株式92,993千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として規約型企業年金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は確定給付型の企業年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,953,024	1,960,426
勤務費用	160,831	162,297
利息費用	1,171	3,842
数理計算上の差異の発生額	39,111	15,500
退職給付の支払額	115,491	122,101
退職給付債務の期末残高	1,960,426	1,988,964

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,516,094	2,615,839
期待運用収益	77,495	80,567
数理計算上の差異の発生額	17,121	64,589
事業主からの拠出額	120,619	121,912
退職給付の支払額	115,491	122,101
年金資産の期末残高	2,615,839	2,631,629

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	88,091	110,445
退職給付費用	22,354	35,311
退職給付の支払額	-	3,166
為替換算差額	-	1,748
退職給付に係る負債の期末残高	110,445	144,339

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,960,426	1,988,964
年金資産	2,615,839	2,631,629
	655,413	642,664
非積立型制度の退職給付債務	110,445	144,339
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544,967	498,325
退職給付に係る負債	110,445	144,339
退職給付に係る資産	655,413	642,664
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544,967	498,325

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	160,831	162,297
利息費用	1,171	3,842
期待運用収益	77,495	80,567
数理計算上の差異の費用処理額	61,151	59,335
簡便法で計算した退職給付費用	22,354	35,311
確定給付制度に係る退職給付費用	45,711	61,547

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	4,918	108,424
合計	4,918	108,424

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	160,802	52,377
合計	160,802	52,377

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	29.0%	29.6%
株式	39.0%	38.4%
一般勘定	29.6%	29.6%
その他	2.4%	2.4%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.20%	0.30%
長期期待運用収益率	3.08%	3.08%

3. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、89,126千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	72,725,189	72,505,606
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	79,416,616	77,641,739
差引額	6,691,426	5,136,132

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.0% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 3.0% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度13,922,087千円、当連結会計年度12,486,033千円)、繰越剰余金(前連結会計年度7,230,660千円、当連結会計年度7,349,900千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間11年6ヶ月の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	51,133千円	60,787千円
完成工事補償引当金	5,511 "	5,817 "
工事損失引当金	114,031 "	141,495 "
賞与引当金	77,465 "	79,558 "
投資有価証券評価損	125,039 "	123,153 "
役員退職慰労引当金	2,577 "	3,069 "
執行役員退職慰労引当金	10,750 "	11,955 "
税務上の繰越欠損金 (注) 1	567,874 "	421,883 "
その他	458,950 "	621,074 "
繰延税金資産 小計	1,413,332千円	1,468,795千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	454,681千円	374,710千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	621,996 "	880,650 "
評価性引当額 小計	1,076,678千円	1,255,360千円
繰延税金資産 合計	336,654千円	213,434千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	200,687千円	196,783千円
圧縮記帳積立金	67,313 "	67,313 "
その他有価証券評価差額金	638,967 "	217,557 "
その他	2,373 "	701 "
繰延税金負債 合計	909,341千円	482,356千円
繰延税金資産 (は負債) の純額	572,686千円	268,921千円

(注) 1 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	164,949	279,463	29,674	23,186	10,368	60,231	567,874
評価性引当額	127,163	204,057	29,674	23,186	10,368	60,231	454,681
繰延税金資産	37,786	75,406	-	-	-	-	(2)113,192

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	264,549	29,674	23,186	10,368	8,824	85,279	421,883
評価性引当額	217,376	29,674	23,186	10,368	8,824	85,279	374,710
繰延税金資産	47,173	-	-	-	-	-	(2)47,173

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込額を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4 "	1.3 "
住民税均等割等	7.7 "	2.6 "
過年度法人税等	- "	0.2 "
評価性引当額	72.2 "	13.5 "
外国税額損金算入	- "	0.7 "
子会社の税率差異	5.8 "	1.6 "
持分法による投資損益	1.7 "	6.9 "
のれんの償却	13.9 "	1.2 "
連結子会社からの受取配当金消去	1.8 "	0.8 "
その他	0.1 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	121.3%	54.9%

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は320,362千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は297,044千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,487,121	5,440,434
	期中増減額	46,687	175,957
	期末残高	5,440,434	5,616,392
期末時価		8,427,986	8,667,657

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は投資不動産の取得によるものであり、主な減少額は投資不動産の除却及び減価償却によるものであります。
当連結会計年度の主な増加額は投資不動産の取得によるものであり、主な減少額は減価償却によるものであります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	東南アジア	その他アジア	
一時点で移転される財	4,911,472	19,273	35,942	4,966,688
一定の期間にわたり移転される財	23,773,133	8,267,117	2,863,215	34,903,466
顧客との契約から生じる収益	28,684,605	8,286,390	2,899,158	39,870,154
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	28,684,605	8,286,390	2,899,158	39,870,154

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	東南アジア	その他アジア	
一時点で移転される財	5,478,088	47,349	57,539	5,582,976
一定の期間にわたり移転される財	18,853,119	10,505,194	3,804,092	33,162,406
顧客との契約から生じる収益	24,331,207	10,552,543	3,861,631	38,745,383
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	24,331,207	10,552,543	3,861,631	38,745,383

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	304,483	277,585
電子記録債権	875,340	1,129,753
完成工事未収入金	5,971,942	4,993,836
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	277,585	114,214
電子記録債権	1,129,753	865,121
完成工事未収入金	4,993,836	5,018,360
契約資産(期首残高)		
完成工事未収入金	9,443,032	7,985,011
契約資産(期末残高)		
完成工事未収入金	7,985,011	8,879,295
契約負債(期首残高)		
未成工事受入金	2,285,896	2,462,583
契約負債(期末残高)		
未成工事受入金	2,462,583	2,462,288

契約資産は、工事契約について期末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分のうち未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該請負工事に関する対価は、工事請負契約の内容に従い、契約内容に基づいた請求日又は工事の出来高に基づいた日に請求し、基本契約に基づいた日に受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される収益を認識する工事契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,735,285千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が894,284千円増加した主な理由は、一定の期間にわたり充足される履行義務の収益が請求を上回って認識されたことによるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	22,640,483	33,356,439
1年超	15,138,394	22,081,510
合計	37,778,877	55,437,949

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、日本及び東南アジアを中心として、主に電気設備工事に関する事業活動を展開しております。したがって、当社の報告セグメントは、販売体制を基礎とした所在地別セグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」及び「その他アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	日本	東南アジア	その他アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,684,605	8,286,390	2,899,158	39,870,154	-	39,870,154
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	34,349	48,560	82,909	82,909	-
計	28,684,605	8,320,739	2,947,718	39,953,063	82,909	39,870,154
セグメント利益又は損失()	1,157,097	20,448	19,807	1,157,738	1,384,968	227,230
セグメント資産	25,493,251	9,134,972	2,505,309	37,133,533	8,323,683	45,457,217
その他の項目						
減価償却費	601,994	43,947	2,374	648,316	-	648,316
のれんの償却額	150,417	-	-	150,417	-	150,417
持分法投資損失()	-	18,712	-	18,712	-	18,712
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	495,047	76,642	1,985	573,676	-	573,676

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 1,384,968千円は、主として親会社管理部門に係る費用(配賦不能営業費用)であります。

(2) セグメント資産の調整額8,323,683千円は全社資産であり、主なものは余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりであります。

(1) 東南アジア : シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア

(2) その他アジア : 中国、台湾、バングラデシュ

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	日本	東南アジア	その他アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,331,207	10,552,543	3,861,631	38,745,383	-	38,745,383
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	85,324	117,731	203,056	203,056	-
計	24,331,207	10,637,868	3,979,363	38,948,439	203,056	38,745,383
セグメント利益又は損失（ ）	375,867	62,136	118,977	556,981	1,388,870	831,888
セグメント資産	25,734,304	10,223,489	2,724,807	38,682,600	7,015,984	45,698,585
その他の項目						
減価償却費	644,243	46,744	2,319	693,307	-	693,307
のれんの償却額	37,604	-	-	37,604	-	37,604
持分法投資損失（ ）	222,830	-	-	222,830	-	222,830
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	761,418	85,016	979	847,414	-	847,414

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 1,388,870千円は、主として親会社管理部門に係る費用（配賦不能営業費用）であります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,015,984千円は全社資産であり、主なものは余資運用資金（現金・預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりであります。
- (1) 東南アジア：シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア
 - (2) その他アジア：中国、台湾、バングラデシュ

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	東南アジア	その他アジア	計		
当期償却額	150,417	-	-	150,417	-	150,417
当期末残高	37,604	-	-	37,604	-	37,604

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	東南アジア	その他アジア	計		
当期償却額	37,604	-	-	37,604	-	37,604
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	八幡信孝	-	-	当社取締役 八幡不動産 株式会社代表 取締役	被所有 直接4.83	工事の顧客	空調管工事 の受注 (注1)	4,630	完成工事未 収入金	550
							不動産の賃 貸	家賃の支払 (注2)	23,488	長期保証金

(注) 八幡不動産株式会社の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 工事の受注については、価格交渉のうえ市場価格を勘案し適正な価格により請負契約を締結しております。

(注2) 家賃の支払については、近隣の賃借料を参考にして、同等の価格にしております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	八幡信孝	-	-	当社取締役 八幡不動産 株式会社代表 取締役	被所有 直接4.92	工事の顧客	電気工事・ 空調管工事 の受注 (注1)	2,534	完成工事未 収入金	550
							不動産の賃 貸	家賃の支払 (注2)	23,488	長期保証金 未払金

(注) 八幡不動産株式会社の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 工事の受注については、価格交渉のうえ市場価格を勘案し適正な価格により請負契約を締結しております。

(注2) 家賃の支払については、近隣の賃借料を参考にして、同等の価格にしております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	1,871.87円	1,865.34円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	1.92円	26.78円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	31,506	436,828
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	31,506	436,828
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,431	16,311

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度末 (2023年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (千円)	30,633,444	30,175,453
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	71,360	74,728
(うち非支配株主持分 (千円))	(71,360)	(74,728)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	30,562,084	30,100,724
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	16,326	16,136

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	403,440	419,351	2.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	218,796	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	20,522	21,382	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,495	11,125	-	2024年4月30日～ 2026年4月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	670,254	451,859	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,602	4,442	1,080	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,170,175	15,968,684	25,739,441	38,745,383
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 ()(千円)	238,375	660,382	575,022	986,610
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る四半期純損失() (千円)	197,845	539,467	464,314	436,828
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	12.12	33.04	28.44	26.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	12.12	20.92	4.60	55.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,432,530	6,186,776
受取手形	267,344	94,020
電子記録債権	965,890	802,255
完成工事未収入金	7,662,817	8,044,652
未成工事支出金	384,889	568,980
材料貯蔵品	49,966	51,081
立替金	679,679	378,428
その他	2,028,640	1,610,477
貸倒引当金	95,000	121,000
流動資産合計	17,376,759	17,615,673
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,487,400	14,527,856
減価償却累計額	2,589,679	2,660,378
建物(純額)	1,897,721	1,867,477
構築物	217,305	216,925
減価償却累計額	157,993	163,714
構築物(純額)	59,311	53,210
機械及び装置	2,885,351	3,087,095
減価償却累計額	2,629,892	2,750,646
機械及び装置(純額)	255,458	336,449
車両運搬具	380,432	374,217
減価償却累計額	314,255	318,805
車両運搬具(純額)	66,177	55,411
工具、器具及び備品	1,087,735	1,100,914
減価償却累計額	930,769	950,302
工具、器具及び備品(純額)	156,966	150,612
土地	4,537,300	4,534,027
リース資産	11,675	11,675
減価償却累計額	3,502	5,837
リース資産(純額)	8,172	5,837
建設仮勘定	4,840	230,065
有形固定資産合計	6,985,949	7,233,091
無形固定資産		
その他	939,802	812,686
無形固定資産合計	939,802	812,686

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,896,406	2,424,232
関係会社株式	1,749,287	1,049,287
関係会社出資金	126,600	126,600
長期前払費用	4,352	2,393
前払年金費用	494,610	590,287
会員権	144,585	144,585
保険積立金	4,472	4,472
投資不動産	1,638,832	1,640,102
減価償却累計額	1,212,166	1,285,105
投資不動産(純額)	5,126,666	5,122,997
その他	235,646	247,904
貸倒引当金	216,000	225,000
投資その他の資産合計	11,566,627	9,487,760
固定資産合計	19,492,379	17,533,538
資産合計	36,869,139	35,149,212
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,067,201	2,164,767
工事未払金	3,379,575	2,564,592
未払費用	228,935	232,450
未払法人税等	30,605	286,182
未成工事受入金	987,057	1,111,298
完成工事補償引当金	18,000	19,000
工事損失引当金	372,409	462,101
賞与引当金	240,908	246,123
その他	788,426	976,377
流動負債合計	8,113,120	8,062,892
固定負債		
繰延税金負債	641,625	307,100
執行役員退職慰労引当金	35,110	39,045
長期未払金	34,824	34,824
その他	334,956	331,618
固定負債合計	1,046,515	712,587
負債合計	9,159,635	8,775,480

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,190,250	1,190,250
利益剰余金		
利益準備金	297,562	297,562
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	152,520	152,520
別途積立金	23,000,000	23,000,000
繰越利益剰余金	1,970,821	1,688,818
利益剰余金合計	25,420,904	25,138,901
自己株式	471,856	591,648
株主資本合計	26,139,298	25,737,503
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,570,205	636,229
評価・換算差額等合計	1,570,205	636,229
純資産合計	27,709,503	26,373,732
負債純資産合計	36,869,139	35,149,212

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
完成工事高	26,327,078	22,441,912
売上高合計	26,327,078	22,441,912
売上原価		
完成工事原価	23,226,666	19,915,498
売上原価合計	23,226,666	19,915,498
売上総利益		
完成工事総利益	3,100,411	2,526,414
売上総利益合計	3,100,411	2,526,414
販売費及び一般管理費		
役員報酬	129,126	115,617
従業員給料手当	1,649,228	1,740,939
退職給付費用	7,639	9,251
執行役員退職慰労引当金繰入額	8,210	10,807
法定福利費	311,229	313,473
福利厚生費	49,013	40,107
修繕維持費	20,621	25,841
事務用品費	545,475	471,146
通信交通費	160,678	174,017
動力用水光熱費	34,054	42,158
広告宣伝費	2,334	13,063
貸倒引当金繰入額	20,540	-
交際費	19,272	18,594
寄付金	2,453	1,003
地代家賃	74,275	77,739
減価償却費	99,935	112,534
租税公課	104,997	118,971
保険料	30,772	26,544
雑費	220,953	231,636
販売費及び一般管理費合計	3,490,813	3,543,449
営業損失()	390,401	1,017,034

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取利息	5,235	9,785
受取配当金	107,446	119,559
受取地代家賃	531,106	519,903
為替差益	136,720	72,340
雑収入	152,292	232,919
営業外収益合計	932,801	954,508
営業外費用		
不動産賃貸費用	162,754	171,934
雑支出	124,486	125,153
営業外費用合計	287,240	297,088
経常利益又は経常損失()	255,158	359,613
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,402,443
その他	1,194	1,590
特別利益合計	1,194	1,404,034
特別損失		
投資有価証券評価損	92,993	-
関係会社株式評価損	520,345	699,999
工事損失引当金繰入額	-	199,049
その他	66,351	3,439
特別損失合計	679,691	802,488
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	423,338	241,932
法人税、住民税及び事業税	30,000	274,484
法人税等調整額	20,971	86,180
法人税等合計	9,028	360,664
当期純損失()	432,366	118,732

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		9,065,960	39.0	7,576,818	38.0
労務費		356,765	1.5	414,272	2.1
外注費		8,443,439	36.4	6,552,369	32.9
経費		5,360,500	23.1	5,372,037	27.0
(うち人件費)		(2,871,832)	(12.4)	(2,782,328)	(14.0)
計		23,226,666	100.0	19,915,498	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,190,250	297,562	152,520	23,000,000	2,701,580	26,151,663
当期変動額						
剰余金の配当					298,391	298,391
当期純損失（ ）					432,366	432,366
自己株式の取得						
自己株式の処分					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	730,759	730,759
当期末残高	1,190,250	297,562	152,520	23,000,000	1,970,821	25,420,904

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	302,898	27,039,015	1,507,612	1,507,612	28,546,628
当期変動額					
剰余金の配当		298,391			298,391
当期純損失（ ）		432,366			432,366
自己株式の取得	168,977	168,977			168,977
自己株式の処分	20	19			19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			62,592	62,592	62,592
当期変動額合計	168,957	899,716	62,592	62,592	837,124
当期末残高	471,856	26,139,298	1,570,205	1,570,205	27,709,503

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
			その他利益 剰余金			
			圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,190,250	297,562	152,520	23,000,000	1,970,821	25,420,904
当期変動額						
剰余金の配当					163,269	163,269
当期純損失()					118,732	118,732
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	282,002	282,002
当期末残高	1,190,250	297,562	152,520	23,000,000	1,688,818	25,138,901

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	471,856	26,139,298	1,570,205	1,570,205	27,709,503
当期変動額					
剰余金の配当		163,269			163,269
当期純損失()		118,732			118,732
自己株式の取得	119,792	119,792			119,792
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			933,976	933,976	933,976
当期変動額合計	119,792	401,795	933,976	933,976	1,335,771
当期末残高	591,648	25,737,503	636,229	636,229	26,373,732

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)・長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、主に内線工事、電力工事、空調給排水工事において長期の工事契約を締結しております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

工事契約に係る収益は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、内線工事、電力工事等における長期の工事契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) 履行義務の充足に係る進捗率を見積り、一定の期間にわたり認識した収益
財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	8,579,239	6,933,315

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略して
ております。

- (2) 工事損失引当金

財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	372,409	462,101

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略し
ております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準適用指針の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「特別利益」に表示していた「固定資産売却益」1,194千円は「その他」として組み替えて
おります。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産及び投資その他の資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	46,046千円	46,046千円
(うち、建物)	1,016 "	1,016 "
(うち、投資不動産)	45,030 "	45,030 "

2 偶発債務

(1) 下記の会社の工事について、工事保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
SEC MASHIBAH SDN.BHD. (ブルネイ)	117,242千円 (1,295千BN\$)	94,819千円 (942千BN\$)
SECM SDN.BHD. (マレーシア)	666,008千円 (22,855千RM)	866,372千円 (28,621千RM)
SECM SDN.BHD. (マレーシア)	116,491千円 (951千US\$)	- 千円 (- 千US\$)
PT SECM TECH INDONESIA (インドネシア)	347,922千円 (40,932,100千IDR)	778,141千円 (87,431,651千IDR)
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム)	52,316千円 (9,808,147千VND)	129,479千円 (22,847,964千VND)
SEC(S)PTE. LTD. (シンガポール)	331,098千円 (3,659千SG\$)	285,256千円 (2,835千SG\$)
計	1,631,080千円	2,154,068千円

(2) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
SECT COMPANY LIMITED (タイ)	- 千円 (- 千THB)	78,200千円 (20,000千THB)
PT SECM TECH INDONESIA (インドネシア)	- 千円 (- 千IDR)	623,000千円 (70,000,000千IDR)
計	- 千円	701,200千円

上記のうち、外貨建偶発債務は、決算期末日の為替相場により円換算しております。

- (BN\$ブルネイドル)
- (THBタイバーツ)
- (RMマレーシアリングット)
- (US\$米ドル)
- (IDRインドネシアルピア)
- (VNDベトナムドン)
- (SG\$シンガポールドル)

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と3年間の貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,300,000千円	3,300,000千円

(損益計算書関係)

- 1 太陽光発電所建設工事において予定された発電量が実現できないことから、契約に基づく、逸失利益相当分を損害賠償金の発生見込額として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,741,787
関連会社株式	7,500
計	1,749,287

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,041,787
関連会社株式	7,500
計	1,049,287

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	45,563千円	56,280千円
完成工事補償引当金	5,511 "	5,817 "
工事損失引当金	114,031 "	141,495 "
賞与引当金	73,766 "	75,362 "
投資有価証券評価損	125,039 "	123,153 "
執行役員退職慰労引当金	10,750 "	11,955 "
関係会社株式評価損	187,609 "	401,949 "
その他	238,111 "	184,268 "
繰延税金資産 小計	800,383千円	1,000,283千円
評価性引当額	595,532 "	852,316 "
繰延税金資産 合計	204,850千円	147,966千円
繰延税金負債		
前払年金費用	151,449千円	180,746千円
圧縮記帳積立金	67,313 "	67,313 "
その他有価証券評価差額金	627,712 "	207,007 "
繰延税金負債 合計	846,475千円	455,066千円
繰延税金資産(は負債)の純額	641,625千円	307,100千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりませ	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		5.3 "
住民税均等割等		9.7 "
評価性引当額	ん。	106.2 "
外国法人税等		2.7 "
過年度法人税		1.0 "
その他		0.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		149.1 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他有 価証券	中央日本土地建物(株)	34,000	749,000
		(株)アルバック	50,000	287,500
		(株)みずほフィナンシャルグループ	116,808	219,365
		日東電工(株)	20,000	171,000
		A G S (株)	240,000	167,040
		(株)ひろぎんホールディングス	210,281	131,635
		(株)三井住友 F G	20,726	109,806
		住友重機械工業(株)	22,957	74,381
		(株)りそなホールディングス	108,731	69,533
		富士倉庫運輸(株)	150,000	60,800
		中国電力(株)	88,980	59,883
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	10,947	44,948
		K D D I (株)	9,000	36,837
		京王電鉄(株)	7,721	35,864
		(株)武蔵野銀行	14,500	32,219
		日本金属(株)	33,100	31,643
		丸一鋼管(株)	7,539	21,938
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,993	21,191
		プリマハム(株)	7,785	17,134
		(株)安藤・間	17,992	15,401
		マツダ(株)	11,781	14,431
東京建物(株)	8,492	13,714		
福山通運(株)	3,460	12,423		
その他(8銘柄)	28,219	26,537		
	小計	1,248,013	2,424,232	
	計	1,248,013	2,424,232	

【債券】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,487,400	65,969	25,514	4,527,856	2,660,378	93,218	1,867,477
構築物	217,305	-	380	216,925	163,714	5,877	53,210
機械及び装置	2,885,351	208,044	6,300	3,087,095	2,750,646	127,053	336,449
車両運搬具	380,432	25,357	31,572	374,217	318,805	36,103	55,411
工具、器具及び備品	1,087,735	34,365	21,186	1,100,914	950,302	40,719	150,612
土地	4,537,300	-	3,273	4,534,027	-	-	4,534,027
リース資産	11,675	-	-	11,675	5,837	2,335	5,837
建設仮勘定	4,840	288,373	63,148	230,065	-	-	230,065
有形固定資産計	13,612,043	622,109	151,374	14,082,777	6,849,686	305,308	7,233,091
無形固定資産							
その他	1,215,615	141,341	20,460	1,336,496	523,809	248,345	812,686
無形固定資産計	1,215,615	141,341	20,460	1,336,496	523,809	248,345	812,686
長期前払費用	14,508	942	-	15,451	13,057	2,901	2,393
投資不動産	6,338,832	274,096	204,826	6,408,102	1,285,105	73,359	5,122,997

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社 レイアウト変更	57,107千円
機械及び装置	送電工用モノレール4台	59,700 "
機械及び装置	送電工用ウインチ5台	82,700 "
機会及び装置	送電工用延線車2台	21,800 "
建設仮勘定	広島支社 建替費用	223,410 "
ソフトウェア	基幹システム 2次開発	105,200 "
投資不動産	大阪 賃貸集合住宅	167,840 "
投資不動産	松山 賃貸住宅	16,255 "

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社 レイアウト変更	5,056千円
建物	旧松山CADセンター 取壊	16,877 "
投資不動産	大阪 賃貸集合住宅 仮勘定の振替	187,417 "

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注1)	311,000	346,000	-	311,000	346,000
完成工事補償引当金(注2)	18,000	19,000	-	18,000	19,000
工事損失引当金 (注3)	372,409	151,400	-	61,708	462,101
賞与引当金 (注4)	240,908	246,123	201,552	39,356	246,123
執行役員退職慰労引当金	35,110	9,807	5,872	-	39,045

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。
 2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用額の洗替額であります。
 3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用額の洗替額であります。
 4 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用額の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.suntec-sec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 単元未満株主の権利の制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 特別口座

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。なお、特別口座に記録されている株式については、次の特別口座の口座管理機関が直接取扱うこととなっております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月27日提出

2．内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日提出

3．四半期報告書及び確認書

第76期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月10日提出

第76期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月10日提出

第76期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月10日提出

4．臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2022年7月1日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書

2023年5月10日提出

5．自己株券買付状況報告書

2023年4月14日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社サンテック

取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 小宮 直樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石井 克昌
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンテック及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4 会計方針に関する事項「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社サンテック及びその連結子会社は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり工事契約に係る収益を認識している。当連結会計年度の完成工事高は38,745,383千円であり、このうちの一部が履行義務の充足に係る進捗度に基づき計上されている収益である。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>顧客との間で締結する多数の工事請負契約においては、設計変更による工事内容の変更や工事契約の着手後に判明する事実の存在、現場の状況の変化に応じて工事原価総額の見積額が変動する可能性があることから、工事原価総額の見積りは不確実性を伴うものであり、かつ経営者の判断も介在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 実行予算の適時な見直しに関連する内部統制を含む、工事の実行予算の策定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事契約ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行予算の原価明細を閲覧し、作業内容ごとの見積原価について、発注書などその根拠となる積算資料との照合を実施した。そのうえで、作業内容や工数の見積り方法及び見積りに使用したデータが、当該工事等の内容に応じて適切かどうかについて検討を実施した。 ・当初実行予算と最新の実行予算との比較及び差異内容についての検討を実施し、実行予算の精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当連結会計年度末時点の最新の実行予算において適切に反映されていることを確かめた。 ・工事原価について、工事の進捗状況を確かめるとともに、必要に応じて、工事契約の責任者に質問を実施した。また、材料費や外注費に対して証憑突合を実施するとともに、事後的に、見積りと実績との比較検討を実施した。

工事損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4 会計方針に関する事項「(3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、株式会社サンテック及びその連結子会社は、工事請負契約に係る個別受注工事において、当該工事の工事原価総額が請負受注金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額を合理的に見積ることができる場合に、将来の損失見込額を工事損失引当金として計上している。連結財務諸表に記載のとおり、2023年3月31日現在の工事損失引当金残高は484,434千円である。</p> <p>顧客との間で締結する多数の工事請負契約においては、設計変更による工事内容の変更や工事契約の着手後に判明する事実の存在、現場の状況の変化に応じて工事原価総額の見積額が変動する可能性があることから、工事原価総額の見積りは不確実性を伴うものであり、かつ経営者の判断も介在する。</p> <p>また、将来の損失見込額は、経営者の判断を伴う重要な仮定による影響を受けるものであるが、相対的に不確実性が高く、見積りに与える影響額も大きくなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事損失引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 実行予算の適時な見直しに関連する内部統制を含む、工事の実行予算の策定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。</p> <p>(2)見積りに係る重要な仮定の合理性の評価及び引当金計上額の検証 ・実行予算の原価明細を閲覧し、作業内容ごとの見積原価について、発注書などその根拠となる積算資料との照合を実施した。そのうえで、作業内容や工数の見積り方法及び見積りに使用したデータが、当該工事等の内容に応じて適切かどうかについて検討を実施した。 ・当初実行予算と最新の実行予算との比較及び差異内容についての検討を実施し、実行予算の精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当連結会計年度末時点の最新の実行予算において適切に反映されていることを確かめた。 ・工事原価について、工事の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて、工事契約の責任者に質問を実施した。また、材料費や外注費に対して証憑突合を実施するとともに、事後的に、見積りと実績との比較検討を実施した。 ・顧客との交渉の状況等について、会社の工事責任者への質問を実施し、また必要に応じて顧問弁護士への確認を行い、経営者が使用する重要な仮定を評価した。 ・過去の工事案件における将来の損失見積額と、その実績との比較検討を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンテックの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンテックが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社サンテック

取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 小宮 直樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石井 克昌
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンテックの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積り
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（履行義務の充足に係る進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。
工事損失引当金の見積り
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事損失引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。